

平成28年3月佐川町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成28年3月8日

招集の場所 佐川町議会議場

開 議 平成28年3月8日 午前9時宣告（第5日）

応 招 議 員 1 番 下川 芳樹 2 番 坂本 玲子 3 番 邑田 昌平
 4 番 森 正彦 5 番 片岡 勝一 6 番 松浦 隆起
 7 番 岡村 統正 8 番 中村 卓司 9 番
 10 番 永田 耕朗 11 番 西村 清勇 12 番 今橋 壽子
 13 番 徳弘 初男 14 番 藤原 健祐

不応招議員 な し

出 席 議 員 1 番 下川 芳樹 2 番 坂本 玲子 3 番 邑田 昌平
 4 番 森 正彦 5 番 片岡 勝一 6 番 松浦 隆起
 7 番 岡村 統正 8 番 中村 卓司 9 番
 10 番 永田 耕朗 11 番 西村 清勇 12 番 今橋 壽子
 13 番 徳弘 初男 14 番 藤原 健祐

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	チーム佐川推進課長	片岡 雄司
副 町 長	村田 豊昭	教 育 次 長	吉野 広昭
教 育 長	川井 正一	産業建設課長兼農業委員会事務局長	渡辺 公平
会計管理者	真辺 美紀	健康福祉課長	岡崎 省治
総務課長	横山 覚	町民課長	麻田 正志
税務課長	田村 秀明	国土調査課長	廣田 郁雄
収納管理課長	西森 恵子	病院事務局次長	吉永 龍也

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

成28年3月佐川町議会定例会議事日程〔第3号〕

平成28年 3月 8日 午前9時開議

日程第1

一 般 質 問

議長（藤原健祐君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は、13人です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

1番、下川芳樹君の発言を許します。

1番（下川芳樹君）

皆さん、おはようございます。1番議員の下川芳樹です。議長のお許しを得て、通告に従い4点の質問をいたします。

質問の前に、先月の2月27日に黒岩地区で実施されたファシリテーター研修に参加し、私が感じたまちづくりのあり方について、一言所見を述べさせていただきます。2年前より行われているこの研修には、チーム佐川推進課の呼びかけで、町内各地区の住民の皆さん、町職員の皆さんなどが参加し、地域での話し合いを、気軽に楽しく、中身濃く実施するための学習や実践活動を行いながら回を重ねてまいりました。

講師を務める会議ファシリテーター普及協会の代表釘山先生と副代表の小野寺先生からは、毎回、楽しく愉快地に学べるひとときを体験させていただいております。今回行われた黒岩地区楽しいまちづくりサロンが、中級編の最後の研修だということで、私もこれまで学んだことを生かしつつ、地元住民の皆さんとともに、黒岩地区集落活動センターの将来像について、積極的な話し合いに参加させていただきました。

このサロンでは、黒岩らしい遊び心を交えたアイデアがたくさん提案され、拍手と笑顔、ちょっとお笑いを交えた先生方の進行は、参加された皆さんを、元気で明るく包み込むような雰囲気であればとなり、3時間半の研修時間がとても短く思われました。

私は、このサロンで、黒岩地区や他の地区から参加された住民の皆さんと町職員の皆さんが、同じテーブルに出された課題を共有し、それぞれの持つ個性や能力、感性を遺憾なく発揮しながら協力して答えを見つけ出していくその姿に、行政と住民の協働による佐川のまちづくりの未来を見ました。

町内それぞれの地域で、このようなサロンが開催され、行政と地域が1つにつながる人の輪が広がれば、新しい総合計画の実現も、

容易に進んでいくものだと強く感じました。今後もこの研修を継続され、そこで学ばれた多くの住民の皆さん、職員の皆さんが、地域のサロンに参加され「チームさかわ まじめに、おもしろく。」を実践しながら、まちづくり、地域づくりが前進するよう大いに期待を持って質問に入りたいと思います。

初めに、新しい総合計画を実現するための集落活動センターへの支援、推進体制についてお尋ねをいたします。

平成 25 年 10 月に、町議会議員として選んでいただいた私にとって、その年の 12 月議会定例会は、忘れることのできない議員人生の第一歩でした。役場職員として行政に長くかかわってきた経験から、初めての定例会では、行政力と住民力が弱まる中で支援を求める人たちが増えている。これを解決するには、行政と住民がまちづくりに対する意識を改革し、協働することである。そのための住民の拠点を、地域ごとに整備する必要があるのではないか。との質問をいたしました。

今後の佐川町を安定して継続していくためには、住民と行政による協働のまちづくりが最も重要な施策であり、地域住民、行政職員双方にとって大きなメリットを生む、将来を見据えた取り組みであるとの考えからでした。

町長、健康福祉課長からは、拠点となる施設の必要性を十分に認識され、バランスのとれた拠点の整備を長い目で取り組んでいきたい、とのお答えをいただきました。

あれから 2 年余り経過した現在、尾川地区では、集落活動センター及びあったかふれあいセンター、斗賀野地区では、あったかふれあいセンターが開所し、地域住民による活動が大きな力となり、地域全体が前進しつつあります。さらに、斗賀野、黒岩、加茂地区での集落活動センターについては、拠点施設の建設とあわせて、平成 28 年度中の開所に向けた行政と地域住民の取り組みが進んでおります。

バランスのとれた拠点の整備を、長い目で取り組んでいきたいとのことでありましたが、佐川地区以外の 4 つの地区で、早期の拠点整備が進んだことについては、町長を初め担当課職員の皆さんによる積極的な取り組みによるものだと強く感謝しております。

今後は、この拠点を活用し、地域住民が自分ごととして地域の発展を目指す取り組みを進めていくこととなりますが、住民だけの取

り組みでは協働のメリットが十分に発揮されません。行政との協働の取り組みを実現するためには、行政職員と住民が同じ目線で課題を共有し、ともに協力し合っていくための話し合いの場が必要です。

そこで、お尋ねをいたします。初めに、新年度から始まる第5次総合計画を、住民との協働で推進するためには、地域の拠点である集落活動センターやあったかふれあいセンターとの連携が不可欠であると考えます。地域とともにこの計画を進めていくための、地域に対する支援や行政の考える推進体制について、お答えをいただきたいとお思います。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

おはようございます。下川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、総合計画の中に明記しております集落活動センター事業について説明をさせていただきます。昨年12月の定例会で可決をいただきまして策定をいたしました第5次佐川町総合計画の中で、主な事業としまして、施策の38、支え合い、助け合いのネットワークの推進の中で、集落活動センターやあったかふれあいセンターなどを活用した誰でも集える場の整備と明記をさせていただいております。

これは佐川町の目指す未来像、「チームさかわ まじめに、おもしろく。」のもと、私たち一人一人が、町民の皆様も役場の職員も、みんながチームとなり、まちづくりに取り組んでいく協働の根幹となる部分であると考えております。施設整備などのハード整備はもとより、集いの機会や仕組みづくりなど、ソフト面につきましても整備をしていくこととしております。

その中でですね、集落活動センター事業は、地域の皆様が主体となって、それぞれの地域資源を生かしながら、地域の活性化に向けて総合的に取り組んでいく事業であります。もちろん、主役は住民の皆様であるということが大前提ですが、地域活動を発展的に続けていくために住民の皆様や関係機関と連携をとりながら、主体的に行動ができる人材が必要であるとも考えております。

現在、県内にはですね、19カ所の集落活動センターが活動を実施しております。その中で、研修会など、それぞれのセンターの取り組みをうかがう中で、やはり施設に駐在し、中心的に活動に携わる人材が必要であるということで、活動の幅も広がり、充実するもの

だと感じております。

そのため、国の制度であります集落支援員制度などを活用し、集落活動センターを拠点として、地域の皆さんと一緒に取り組んでいく人材の確保を行うことが重要だとも考えております。

また、平成 25 年度に開所しました尾川地区の集落活動センターと、来年度開所予定の黒岩、加茂、斗賀野地区の 3 地区の集落活動センター間におきましても、やはり連携が必要であると。町内の連携で、各センター 4 カ所の集落活動センターの連携が大切であると考えておりますし、役場の職員の中でですね、地域担当職員の導入につきましても検討していき、より地域に密着した体制をつくっていきたいと考えております。

また、町内の小学校、中学校、高校や県内の大学にも御協力をいただき、集落活動センターでのイベントや授業など、さまざまな場面で連携を広げていき、地域の皆様にはもちろん、地域外の方々にも興味を持っていただくような魅力的な集落活動センターになるように、佐川町としても支援をしていきたいと考えております。以上です。

1 番（下川芳樹君）

担当課長から適切なお答えをいただきました。新しい集落活動センターにおいては、その住民活動の支えとして集落支援員を配置していく。また、地域担当職員の配置についても考えているというふうなお答えであったと思います。

私も、職員の地域担当制度、これは大変重要だというふうな認識を持っております。これまでの議会において、議会議員研修として訪問した鳥取県での取り組みや、愛媛県内子町での取り組みなど、職員の地域担当制度を導入することで、まちづくりや地域の活性化に成果を上げている自治体の事例をお話ししてまいりました。

また、昨年 6 月議会では、松浦議員から制度導入への質問があり、本町にあった地域担当職員制度の導入をしていくことを、各課、局、庁議の中で検討していきたいとの執行部の考えも示されております。せっかく地域に拠点ができて、行政と住民の考え方や意識の違いがあっては意味がありません。

また、新しい総合計画を進めていく上で、総合計画に熟知した町職員が情報や課題を提供し、住民目線で一緒に考えていく話し合いの場を地域の拠点につくらなければ、チームさかわの日をせっかく

つくったとしても、一部の住民の皆さんによる課題の共有で終わってしまうと思われま

す。質問の前に所見で延べさせていただいたサロンの話ですが、私はこのサロンで、黒岩地区や他の地区から参加された住民の皆さんと町職員が同じテーブルに出された課題を共有し、それぞれの持つ個性や能力、感性を發揮しながら協力して答えを見つけ出していくその姿に、行政と住民の協働による佐川のまちづくりの未来を見たと思われま

す。サロンに参加された町職員のように、各地域の拠点で住民と同じテーブルに座る地域担当の職員がいるならば、行政と地域が1つにつながる人の輪が広がり、新しい総合計画の実現が容易に進んでいくと思われま

す。ことは、新町制 60 周年を迎えた記念の年です。佐川町の新たな取り組みとして、また新しい総合計画を住民と職員とともに進めていく手法として、職員と十分に協議をされながら、地域担当職員制度の導入を早期に図っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

町長（堀見和道君）

御質問いただきましてありがとうございます。改めましておはようございます。

下川議員の御質問にお答えをさせていただきます。地域担当制ということで御質問いただきました。ことしの1月の役場の中での拡大庁議におきまして、係長以上、課長補佐、課長、集まって拡大庁議を行いました。その中でも、職員のワークショップの中から地域担当制を敷いたらいいのではないかという意見が出ました。前向きに、そういうふうな意見を出してくれる職員が多かったということ

を、すごくうれしく思っております。庁議の中で、私が幹部の皆さんにお伝えしたのは、28年度中の庁議の一番大きな課題として、地域担当制をどのような形で取り入れていくのか。1年間かけてしっかり協議をして結論を出していくのか。人を、それぞれの地域に配置をするのか、配置をしないのか。日常は庁舎で仕事をしながら、定期的に訪問するような形をとるのか。人数はどうしたらいいのか。保健師さんはどうしたらいいのか。それぞれ地域によって、集落活動センター、活性化の取り組みや地域を守る福祉、地域の福祉の観点での取り組みも必要になってきま

すので、どのような地域担当制を敷くのがいいかっていうことを慎重に進めていきたいなあと思ってます。

これ、私のほう、もしくは副町長、上のほうからこういう形で地域担当制をやりますというふうに言うと、それは押しつけられ感が出ますので、しっかりと幹部職員の中で議論をして、主体的な意見を出してもらった上で、佐川町らしい地域担当制を検討したいと、考えたいと、いうふうに思っております。1年間かけて、しっかりと庁議の中で議論をして決めていきたいと思っておりますので、御了承をいただきたいというふうに思います。以上です。

1 番（下川芳樹君）

前向きな回答をいただきました。前向きに考えていく、28年度1年間かけて考えていく。職員同士の話し合いの中で、前向きに考えている職員が多かった。そういう町長からの答弁でございました。しっかりと職員の皆さんと話し合いながら進めていくっていうことは、すごく大切なことであると思います。

町職員というのは、役場という組織で働く労働者であると同時に、地域で暮らす町民の1人でもあります。町から専門職として報酬をもらい行う仕事と、無報酬であるが、地域のため自分のために行う活動の両面があります。

私も、職員のとときに地域活動に参加すると、お前は給料もらって参加しているんだろうとか、参加することが当たり前だとか、参加した活動に関係のない行政に対する苦言であったり、不満であったり、要望など、たくさん耳にしたことを思い出します。このときのプレッシャーが、仕事以外では地域に出たくないと感じることもありました。

24時間全て町民に捧げる公僕としての生き方を選択される心の強い職員の方もいらっしゃるかとは思いますが、地域住民として参加したときには、同じ住民として対等な立場で話し合いに参加することでよいのではないのでしょうか。

話し合いの過程の中で、住民の皆さんにも公私の区別を理解していただき、職員としての能力が地域に必要であるというふうな認識を住民の皆さんにも持ってもらえる、そういう話し合いの場となるうかと思えます。

せっかく入られた役場ですから、町民のため自分のためによい町をつくっていくほうが得策であると思います。元気に明るく頑張っ

ていただきたいと思います。私も、地域住民の1人として、皆さんを応援したいと思います。ということで、元気に明るく、この質問は終わりたいと思います。

次に、健康増進と介護予防への早急な対策について、お尋ねをいたします。

右肩上がりの国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、介護保険料、これらを抑制するためには、早急に健康増進と介護予防に取り組むことが重要です。毎年上がる保険料は、被保険者の生活を圧迫するだけでなく、保険者である町の財政も圧迫します。特に、年金受給者である高齢者は、収入が限定されていることから、生活への影響が顕著に見られております。保険料抑制への対策の必要性については、これまでも何度か質問をいたしました。これらに係る問題点と具体的な対策について、現在、町が考えている取り組みの状況をお聞かせいただきたいと思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

おはようございます。下川議員からの御質問にお答えいたします。まず、健康保険あるいは後期高齢者保険、それから介護保険、こういったところの財政につきましては、右肩上がりに保険料が増加しているということでございますけれども、基本的には、例えば介護保険の場合でおきますと、この平成27年度からの保険料については、月額、基準額ですけれども5,942円ということで、前回、前期の計画から合わせましては800円以上の増加となっております。

やはり高齢化社会ということで、65歳以上の方が増加しているということで、介護保険料についても増額せざるを得なかったというのが大きな要因だというふうに思っています。

ただ、今後についても高齢化社会を迎える中で、どんどん保険料が右肩上がりに上がっていくということについては、町の財政もそうですし、一般の住民の方々にとっても負担が大きいということで、これを何とか、上がるにしても緩やかにしていく方策としては、やはりおっしゃる介護予防、健康増進、健康づくり、これに重点を置かなければならないというふうに考えております。

現在、佐川町、特に健康福祉課においては、今、計画を立てております健康増進計画、それから食育推進計画、これにのっとり、各種取り組みを進めております。

区分で言いますと、例えば食生活、それから運動、それから健診・

疾病予防、それから心の健康ということで、4つの柱をそれぞれで取り組みを具体的に進めているところでございますが、なかなか町全体として、町民一人一人の健康づくりに積極的にかかわっていただくというところまでの機運がまだまだではないかなあというふうには思っております。

そういったところで、この健康増進計画については、来年度、28年度見直しをして、29年度からの第2期の取り組みがありますので、28年度、今までの取り組みの検証と、それから今後どういうふうにしていくかということは具体的に対策を考えていきたいと考えております。

ただ、今、課の中でも検討している中ではですね、例えば、働き世代、40歳50歳、それから退職後間もない60歳代の方々に対する健康に対する意識、そういったものをどういうふうに啓発していくか、そういったところがやはり将来的な介護予防、医療費の抑制に直接つながるであろうというところで、そこにやはりターゲットを絞っていったらどうかという話をしております。

もう1つ、具体的な取り組みとしても今年度、これは特定健診ですけれども、受診率アップということで40%を目標に掲げて、町民課、それから健康福祉課、高北病院で、三課を中心にしてプロジェクトチームを組んで対策をとってまいりました。年度末の結果を見てみないとわかりませんが、おおよそ40%前後の達成率を確保できるのではないかなあというふうに考えてます。

これをさらに28年度、向上させていくためには、やはりこの特定健診の受診率だけでなくって、その後の健康づくり、受診を受けた後の自分自身の健康に対する啓発といいますか、取り組み、こういったものもどういうふうにしていくか、これは健康福祉課の仕事の中心になると思いますけれども、そういったところを保健師を中心にどういうふうにフォローしていくか。

あとは、特定健診の受診率の引き続きアップに向けても、関係団体、役場だけでなくって、いろいろな職域団体ありますので、そういったところに積極的に入って呼びかけていくということも考えていきたいと思っております。

あとは、これは高知県が取り組みますが、来年度後半からですね、健康パスポートという取り組みを高知県全体でやることになっておりますので、佐川町におきまして、これは前々からも質問、少

しあった部分でありますけれども、自分自身が健康づくりに積極的に取り組むために、パスポートを取得してポイントをためて、楽しみながら健康づくりができる。それから、ポイントがたまったら何かこう、特典が与えられるというふうなことでございますけれども、これも佐川町としましても積極的に参加をしていきたいと思っております。

あとは、もう1つ考えられるのは、健康づくりの一貫としてウォーキングを取り組んでおります。地区で、今は地区のイベントとして中心でウォーキングを取り組んでおりますけれども、これを町全体の取り組みとして何かできないかということで、例えばでありますけど、ねんりんピックで佐川町はウォークラリーというのをやりました。そういうのも、実績も生かしながら、まちづくりの1つとして、それから観光資源、そういったものも絡めながらウォーキングのまちづくりというのも中長期的に取り組んでいきたいなあというふうなことで、今、健康福祉課の中で、そういう話をしております。

あとは、介護予防の分についても、今あるふれあいサロンであるとか百歳体操であるとか、そういったところの充実も図っていかねければならないと。それからスポーツを通じて、これは一生涯のスポーツを通じて健康づくりも充実させていきたいというところで、関係課、健康福祉課だけでなくって、関係課を中心として話をしながら、それからまちづくりにつながるように、こういったことを考えながら、28年度、具体的に取り組むを進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

1 番（下川芳樹君）

詳しい説明をいただきました。これまで取り組んできた流れと申しますかその流れを継承していく、また計画については見直しをかけながら、問題点であったり課題を整理をしていくというふうな行動を起こしていくというふうに理解をいたしました。

また、特質的な部分としては、地域とともに健康づくりを行う事業の1つの健康の輪を広げよう事業、地域でウォーキングに取り組んでいる、また過去に行いましたねんりんピックのウォークラリー、このイベントを町として定着させていく、これらの活動を通じて町全体で健康づくりのムードを盛り上げていくような取り組みに進めていくというふうな御意見もいただきました。

これまで取り組んできた事業、それから地域での活動が、今一步前へ進んでいない、いうふうなところに、何が問題である、何が課題であるっていうふうなところがあるかと思います。今まで取り組んできた活動に、少し工夫を加えて、例えば、ウォーキング。地域とともに、地域住民とともに取り組みを進めているウォーキングに、大学の地域活動、こういうものを結びつけて地域の住民の皆さんと連携をしながら、健康づくり教室などに取り組んでいく。

また、介護予防については、現在開所しているあったかふれあいセンター、また、まだ開所されてない地域への開所に向けての働きかけ、こういう活動を通じて、やはり今の保険行政の現状っていうものを地域の皆さんにしっかり伝えていく、どれだけ医療費がかかり、どれだけ負担が増えている、そのためには何をしなければならない。そういう認識を皆さんと一緒に共有していく、こういうことが大変重要ではないかというふうに思います。

先ほど来お話をしておりますその地域住民との協働の取り組みっていうところでは、集落活動センターの支援、また総合計画の推進、これと重なり合う部分として、やはり健康づくりもあります。住民と課題を共有する働きかけを進めていけば、地域にも変化が見えてくるというふうに思います。

幸せな町、幸せイコール健康であるというふうなことですから、小さなことからこつこつと、と漫才をされる方もおっしゃっていましたが、地域の課題を共有し、住民を巻き込んだ取り組みを進め、住民の皆さんにしっかり情報を提供し、共有する町職員が町ぐるみで、町民ぐるみで活躍できるような体制づくり、意識づくりを、ぜひ考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。議員おっしゃるとおり、今までの取り組みを振り返って、総括しながらですね、いわゆる単体単体の取り組みの部分も多かったと思います。今までの取り組みを、例えば複数絡めながら、それから新しい視点を、まちづくりの視点を取り入れながら、みんなが、こう楽しみながらやっていける、それでいて、やはり基本的なその問題というものも、住民の皆さんと共有しながら、どういうふうに行動していくことが町の将来のためになるのかということも、きっちり話をしながら取り組みを進めてまいりたいと思っております。

1 番（下川芳樹君）

よろしく願いをいたします。来年度より、健康福祉課の業務体制が変わると伺いました。現在の地域包括センターを廃止し、新しくかわせみ相談室を設置されるとのこと。健康づくりに関しては、大変、業務を多岐にわたり必要とする内容であろうと思います。これに、新しくかわせみ相談室という組織ができていくというふうなことで、課全体の力が弱まっていくんじゃないかというふうなことも心配されますが、その点についてはいかがでしょうか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。かわせみ相談室の設置につきましては、この十数年、いろいろな社会的な変化であるとか、それから個別相談に関しましても、個別の支援に関しましても、複雑多岐にわたる事例が多く見られます。

そういった中で、今、特に保健師については、業務分担制ということで生活応援係、それから包括支援センター等に配置をされております。それを、かわせみ相談室の中に、一定集約をしながら、個別支援にも連携して対応できる体制をとる。それから健康づくりにつきましても、一貫して、赤ちゃん、子供からお年寄りまで一貫した取り組みの中で進めていくということで、これは充実をしていくという方向で捉えていただきたいと思っております。

1 番（下川芳樹君）

組織の中身を変えていく、それは時代の背景であったり変化であったり、そういうものに対応していくための前向きな活動であるというふうに捉えてよろしいでしょうか。

皆さんは、男性トイレの前に張ってある標語を見たことがあるでしょうか。一歩前に、そのように書かれた張り紙でございます。一歩前にはと言いません、半歩でも結構です。トイレの前だけでなく、行政の取り組みとして前に進むことを御期待いたしまして、この質問は終わりたいと思います。

次に、佐川町における地域おこし協力隊の役割について、お尋ねをいたします。

町長の行政報告では、平成 28 年度の主要事業として、自伐型林業の推進と実践に 12 名、観光振興に 2 名、分野を超えた総合支援に 1 名、農業担い手候補生に 2 名、佐川ものづくり大学の運営に 4 名、計 21 名の地域おこし協力隊の活用を計画されております。

佐川町で活躍する地域おこし協力隊の業務内容とその目的、これまでの活動状況と新たな取り組みについて、お答えをいただきたいと思えます。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

下川議員の御質問にお答えをさせていただきます。下川議員も先ほど、質問の中にありましたが、佐川町ではですね、平成23年度より隊員の採用をしております、現在11名、11名が着任し、来年度からは自伐型林業に3名、農業振興に2名、ものづくり大学に4名、総合型で1名ということで着任をしていただく予定となっております。

まず、現在着任している11名の内訳を分野別で言いますと、自伐型林業に9名、観光振興に2名となっております。地域おこし協力隊の役割につきましては、地域に移住してですね、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援など、地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取り組みをすると、総務省の制度概要にもありますとおり、現在、自伐型林業と観光に従事をさせていただいております。今後、自立して定住できるように活動をしている状況であります。

それと、これまでの活動につきまして、まず私のほうからですね、観光振興業務の内容について説明をさせていただきます。観光振興の2名につきましてはですね、昨年9月に採用をしまして、現在、さかお観光協会のほうで業務を行っております。観光地における飲食店の業務と情報発信を主な業務としておりまして、少しずつではありますが、関係機関の方々にも知っていただき、業務や地域に慣れつつあるという状況です。

また二人の業務内容につきましては、いずれも今後の上町観光を考える上で重要な業務となりますので、現場の仕事を通じてですね、業務に精通し佐川の地域おこしのために頑張りたいと考えております。また町としましても、業務以外にもサポートしているというような状況です。

自伐型林業の活動につきましては、担当課長のほうが、説明があると思えますので、よろしく申し上げます。

産業建設課長（渡辺公平君）

おはようございます。私のほうからは、地域おこし協力隊、その

中で自伐型林業につきまして御答弁申し上げます。

自伐型林業チームの業務内容でございますが、自伐型林業を実践するための、必要な技術の習得、自伐型林業の普及・啓発、これを行ってございます。これは、町内で自伐型林業を普及していく上で、実践的なリーダー的存在となり、町内に定住していただき、地域と林業の担い手になっていただきたいという思いからでございます。また、多くの方に森林や林業について興味を持っていただくための普及・啓発活動は、地域のイベントに参加させていただいたり、学校などの要望により林業に関係する体験イベントを行うということを行っております。

また、あすの3月9日には、子供たちにもっと山や木の大切さを伝えたいと、このような協力隊員からの提案があり、黒岩保育所の園児を対象に、新築する黒岩保育所の柱づくりを通じた体験イベントを行う、こういったことを通じて地域の子供たちともふれ合い、森林の大切さに関するイベントなんかに参加してやっておるところでございます。

1 番（下川芳樹君）

地域おこし協力隊の活動について、詳しく説明をいただきました。次に、町長にお尋ねいたします。

佐川町における地域おこし協力隊の取り組みは、新たな事業への挑戦により、産業の振興、定住対策、地域の活性化など多くのメリットを生み出すきっかけになるものであると確信をしております。しかし、その活動が十分に、地域や住民に伝わっていないのが現状であると思われれます。

確かに、町の広報やPR活動、一部の分野での知名度は上がってきておりますが、全体のものにはなっていないと感じているのは私だけではありません。もう一步前に踏み出して、地域住民とのかかわりをつくり、地域の住民側と協力隊の隊員個々の意思疎通を図ることができれば、この取り組み自体、大いに意義深い内容となるのではないのでしょうか。お考えをお聞かせください。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。一番最初の質問のときに下川議員が、役場職員が地域の活動に出てこない。出てきても、役場職員が、っていうお話があって、ちょっと、気持ち的につていうお話がありました。協力隊員につきましても、今、役場の特別職という立場で、

今、仕事をしてもらっています。

その中で、地域のまちづくりサロンに参加をしたり、中には消防団団員になって活動をしている者もいます。それぞれが、それぞれの立場において、一生懸命、地域における活動もやっていただいていると思っております。こうしなければいけないとか、こうすべきだっていうことを、すごく大上段に構えて押しつけるとです、今の活動、新しい土地に来ての活動でも一生懸命な状況であります。それ以上に何か、もっとこうしてくれ、ああしてくれっていうふうに求めると、かなりの精神的な負担になりますので、今のスタンスで、少し様子を見ていただければなあというふうに思っております。

町としては、広報や、いろいろな場面で、地域おこし協力隊の活動、採用状況については、話を精いっぱいさせていただいてるつもりですので、ぜひ、下川議員には御理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

1 番（下川芳樹君）

町長から、いろいろな場面で、それぞれの立場に合った取り組みが進められていると。余り押しつけになるような取り組みになれば、かえって萎縮をしてしまうような部分もあろうかと思われる。そのようなお話でございました。

確かに、十分に理解できる内容であろうと思います。ただ、定住をして長く佐川町のために活動していただくっていうふうなことになるならば、やはり、定住した地域の皆さんと一緒に地域づくりを進めていくっていうふうなことが一番、こう定住しやすい内容につながるのかな、人間関係っていうものが、今後定住していく上でものすごく大切なことじゃないかなっていうふうに思います。

強制、それから押しつけっていうふうな形にならないような部分で、例えば、その住民の皆さんと地域おこし協力隊の皆さんが、こう、かかわれる機会を生み出していく、そういうふうな場面をつくっていくって言いますか、そういう形の取り組みというものも、時間をかけてつくっていくことも大切かなというふうに思います。

将来に向けたよい方向で、お考えをいただいでいかれますようお願いをいたしまして、この質問は終わりたいと思います。

それでは、最後の質問です。

霧生関公園（仮称）への事業計画について、お尋ねをいたします。

霧生関公園へのヘリポート設置については、新しい事業計画を実

行するための新たな用地の取得や、それに伴う開発行為の変更などにより、1年間の事業延期となっております。今議会の平成28年度一般会計当初予算案で、霧生関公園（仮称）建設事業として、ヘリポート及び附帯施設の整備に係る委託料、工事費など2億6,694万9千円が計上されております。昨日の片岡議員からの質問と重複するとは思いますが、本年度におけるこれまでの取り組み経過と平成28年度事業計画の内容についてお答えをいただきたいと思いません。

産業建設課長（渡辺公平君）

お答えいたします。霧生関地区につきましては、まず、ヘリポートを整備することを目指しておりました。その後、国の指針が出されました。これは南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画、これが出されまして、この計画に基づきまして自衛隊や消防隊、消防救助隊、また警察災害派遣隊が宿営できる場所、さらに大型ヘリが離着陸できる緊急ヘリポートを加えました面積を確保するために、少しだけ区域を広げて、今回、計画策定に至ったところでございます。

計画策定に合わせまして、御案内のとおり本年度は土地計画法及び森林法の手続を行ってまいったところでございます。土地計画法につきましては、現在許可を得ております用途が、変更になると。このことから土地計画法の許可は不要となるということがわかりました。このことから、現在の許可は廃止することとしてございます。廃止する時期につきましては、来年度の予定であります。

一方、森林法につきましては、区域の拡大に伴う変更協議を本年度行っておるところでございます。また、開発行為により、国道33号にかかる敷地の工事が、一部必要になりますので、この工事について、国道の管理者と協議を進めております。

次に、平成28年度の予定でございます。28年度造成工事に着手いたします。造成工事により完成する広場の面積は、2万1,600平方メートルで、先ほど申しました自衛隊の大型ヘリも離着陸できるヘリポートのほか、自衛隊や緊急消防救助隊、警察災害派遣隊などの宿营地を想定した広場を整備し、あわせて水道も引き込むような計画となっております。必要となる工事期間は、約10カ月を想定しておりました。竣工は来年度末を予定しておるところでございます。以上でございます。

1 番（下川芳樹君）

工期 10 カ月ということで、28 年度中には完成を目指すということ
とでよろしいでしょうか。

本工事は、昨年 12 月定例会で私のほうが質問させていただきま
した。長竹川への影響が心配されます。造成地の排水対策に十分配
慮をされ、適切な工事を行っていただけますよう要望いたしまして、
お答えは結構ですので、私からの質問は終わりたいと思います。

議長（藤原健祐君）

以上で、1 番、下川芳樹君の一般質問を終わります。

引き続き、8 番、中村卓司君の発言を許します。

8 番（中村卓司君）

おはようございます。本日の 2 番目の質問ということで、8 番議
員中村卓司でございます。議長のお許しをいただきましたので、平
成 28 年の 3 月の議会の質問をさせていただきたいと思いますが、
例によりまして少しだけ、皆さんと同様に所見を述べさせていただ
きたいと思います。

3 月議会になりますと毎年思い出すのが、5 年前の 3.11。ちょう
ど休憩中の時間でございます。元の議員さん、青木さんから電話
がありまして、議会どころじゃないぞ、と。テレビを見てみよ、と。
大ごとになっちゅう、ということで、休憩時間中でもございました
ので、テレビを見たところが、大変だったというふうな思いをする
時期の 3 月議会でございますけれども。今でも、震災で亡くなられ
たか行方不明の方もたくさんおられます。1 日も早く見つかってで
すね、埋葬ができて、幸せなもとの生活ができますことを心よりお
祈りをいたしたいというふうに思っております。

私たちが暮らす高知県にも、だんだん災害の訓練の中での御挨拶
とか、そして 60 周年記念の町長の挨拶にもありました。近々起こり
得るであろうという南海大地震にも、備えなくてはならないという
ふうなことを、改めて思い起こす時期でございます。

そういった時期の中で、10 年。総合計画が、第 5 期の総合計画が
スタートする議会でもあります。この計画の中にはですね、たくさ
んの事業が盛り込まれておりまして、今までの実施されたよい点は、
ますますですね伸ばしていき、新しい事業にも果敢にチャレンジを
しようという計画でもございます。

しかし、新しい事業をするとなりますと、なかなかですね、いろ

んな問題そしてアイデアに対しても、私はよく申し上げますけれども、アイデアキラーということで、事業に支障を来すようなことがあるようでございますけれども、執行部の皆さんについてはですね、しっかりこれを乗り越えていく義務といいますか責任もあろうかと思っておりますので、そのことを肝に銘じながら、執行部の皆さんは幸せなまちづくりのためにですね、奮闘をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

私自身も、アイデアキラーというのは、本人がなかなかわからないんで、私自身もアイデアキラーにならないようにですね、努めていきたいと思っております。安心な幸せなまちづくりのためにですね、努力を、執行部とともに努力をさせていただきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思っております。

この総合計画がですね、早く花開くようにお祈りをするものでございます。その思いを抱きながらですね、今議会の質問をさせていただきたいと思っております。

今回、5つの質問をさせていただきます。順番にいきますと、健康なまちづくりについてというふうな質問でございますが、先ほどの下川議員からも質問がありましたので、重複するところがあるかもわかりませんが、失礼をしてですね、私なりの質問をさせていただきます。

佐川町が住民の健康づくりということで、いわゆる子供からお年寄りまで、高齢者に向けてまでの健康づくりということで質問をさせていただきます。

また、健康っていう中から、いろいろな、心の健康、体の健康、いろいろあろうかと思っておりますけれども、今回私はですね、食についての健康づくり、まちづくりについての質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど申し上げました、ことしからスタートをする総合計画の中で、健康と福祉の中における項目の中に、地域ぐるみで子供から高齢者までみんな健康で幸せな佐川型ライフスタイルを身につけるというふうにも書かれております。

そこで、佐川町は、健康づくりの計画、下川議員のほうからの質問の答えの中にも、福祉からの答えもありました。その計画をつくっているようでございますが、それにできた経過を少し、私なりに調べてきましたので、お話をさせていただきますと、国では全ての

国民が健康で健やかに心豊かに生活ができる活気ある社会を築くため、平成 12 年、21 世紀における健康国民運動というものを策定しておりまして、国民の健康を促進するというもので、そういうものが策定をされました。

平成 15 年の 5 月には、健康増進法というものがつくられております。また、平成 17 年の 12 月には、医療制度改革大綱、さらには、平成 17 年 6 月には、食から健康を増進する食育基本法というものが制定をされました。その中に、食育基本法、この中に、第 8 条、市町村は、食育基本計画を基本として各市町村の地区内における食育の推進に関する計画を作成、つくることに努めなければならない。18 条に明記をしてあります。

そこで、佐川町が、つくられたのが佐川町健康増進計画・食育推進計画というものがつくられたと思います。平成 24 年につくられたと思いますが。そういう経過の中からこれができたということによろしゅうございますか。まず、それを聞かせていただきたいと思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。この食育推進計画、それから健康増進計画については、事務局、健康福祉課でつくっております。中村議員おっしゃっていただいたような経過で間違いないと思います。

8 番（中村卓司君）

そういった経過で、国の動き、流れの中から佐川町もそれにのっとり計画がつけられたということでございます。それでその中身を少し私も、きのう見させていただきました。その中に、第 1 章、計画策定の位置づけ、推進とか、第 2 章には、佐川町を取り巻く状況、人口構成、疾病の状況、健康面での課題、住民の意識などの項目。3 章には計画理念と方針など書かれております。4 章には、今期の重点的に取り組む内容というものが書かれております。その内容が、1、2、3、4 とありまして、先ほど下川議員の質問の中から岡崎課長のほうからお答えがいただいた食生活、運動、健康・疾病予防、心の健康っていうふうなことからですね、取り組む内容を書かれております。

先ほども申し上げました、少し読ませていただいたんですが、この取り組む内容について、いわゆる、普段どういった点があって、こういうことに、町内の現状ですよね、どういった点が問題があっ

てどういうふうに取り組むんだというふうなことの、アンケート調査集計結果などが、もとの原本としてありましたら、またそこに少し載せてあるんですが、さらにその基本になるようなベース、つくられたベースというものがわかっておれば、聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。詳細な記憶が、少し間違っているかもわかりませんが、この食育推進計画、健康増進計画を策定するに当たりましては、平成24年度からの計画期間になっておりますので、平成23年度、手前の年度においてですね、例えば、学校、保育園関係、それからさまざまな住民の方々に対してアンケート調査を行っておるということでございます。

8番（中村卓司君）

そこでですね、そのアンケートをとった集計結果のベースになったものがあるかというふうに思います。話はもとに戻りますが、食だけのですね、視点からですね、今議会では質問をさせていただきます。ほかの項目にも、健康づくりというのは影響あるんですけども、焦点が少しぼけそうなので、食についてだけをですね、中心に、だけということによってそれを中心に質問をしていきたいと思うんですが。

実はここに、私調べまして、福山市の事例をインターネットで取り寄せまして調べた資料がございます。そこにはですね、まず、佐川も調べたというふうに思うんですが、実に細かい課題の抽出というものが載っております。

例えばですね、今、食に対する課題、課題ということで幾項目もあるんですが、例えば、農業体験のない方が地産地消に関心が少ない、というふうなアンケートもとってます。いわゆる子供たちでも大人の皆さんでも、農業以外の方で、そういう農業体験をしてないということに対しては、地産地消ということに対して、食に対しての関心が薄いと。なれば、それを、体験型の学習を、生徒さん、子供たち、さらには大人の市民農園とかいう部分に行政が努力をするということが自然に生まれてくるわけですよ。

それから、食材を選ぶ力が不足してる。食材を選ぶというのは、例えば、地産地消でいうならば、スーパーで買い物をするときに、外国産であるのか、国産であるのか、といった部分を買うのか、安

ければいいので買うのか、という食材を選ぶ力っていうのが、この町では不足をしてる。不足をしてるというよりも、何十代から何十代の方が、こういうものを選ぶのが多いですよと、数字を、アンケートでとってることをその課題としてます。

それから、地元の特産品を知ってますかっていうふうなアンケートもとってます。いわゆる地産地消ですよ。佐川でいくと、梨とか、それからニラとかショウガとかいう部分なんでしょうけれども、それでも、若い年代の方は知らない方がおるんですよ。ここアンケートをとった場合に、地元のやつ。そんなことのために、若い方への警鐘を行政がやるとか。

それから体のことを言いますと、今の子供たちが肥満がどれくらい、とかですね、朝ごはんを食べずに登校している子供たちが何人いる、何年生から何年生まで、っていうのも調べてあります。そうになると、それに対する行政でのやらなければ、仕事が、そこで課題とした中で仕事があらわれると。これも、子供たちも大人の方もこれもやっています。それとか、お箸の持ち方。お箸の持ち方を上手にできないっていう子供たちがどれくらいおるかとか、こんなこともやっています。それに対してどうするかという行政の、やらなければ仕事ができるということですが。

ちょっと長くなりましたけれども、今回佐川でつくられましたこの計画につきましては、そういったものが比較的に見にくいと思うんですが、次の計画があるということなんで、そのことについての検証というのがなされているのかを、聞かせていただきたいと思えます。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。この平成 24 年度策定の計画についてはですね、アンケートの内容については、特に、例えば地産地消に係る具体的な、先ほど中村議員おっしゃったような質問項目はなかったというふうに思っております。

ただまあ、朝、食事をしてるとか、三食食事をしてるとか、朝、何時に起きているとか、そういったことの設定項目はあったと思いますけれども、農業に関しての具体的な質問項目はなかったというふうに記憶しています。

検証する中で、平成 28 年度、次の計画を立てる上で、健康福祉課が事務局になると思えますけれども、例えば教育委員会であるとか、

関係機関のところと話をしながら、どういうアンケート項目をつくっていくかということは検討していきたいと思っております。

8 番（中村卓司君）

そこでですね、さらに申し上げますと、そういった詳しいことが余りなかったということでございますので、その先進地事例というものが、この福山以外にもたくさんあると思うんです。けども特にこの、調べてみた関係で、その福山の、細かくやってみて、その中にさらにですね、この計画の中に、行政が行うことというのをすごく明確に書いてあります。

例えば、家庭での食事を進めましょうっていう項目が出たら、それに対して行政が行うことという役目の分担ですよ。ここではですね、健康福山 21 ヘルシーメニューコンテストを開催する。健康にいい料理のコンテストを、市が開催してやるっていうのが市の役目。

保護者が食に関して見つめ直し、自信を持って子育てを取り組むことについての啓蒙活動を行政がやる。それから、妊婦さんや乳幼児に対する健康診断、栄養指導の充実を行政がやる。こういったことをですね、事細かに何十もの役で書いてありますんで、ぜひですね、次のときにはですね、こういう役割分担っていうものをですね、行政がやる項目をですね、しっかり明記ができるものにつくってほしいというふうに思っています。

そこで、こういう項目っていうのはたくさんあるんで、時間の都合で、7項目ぐらいあるんですが、保育・幼稚園で進めること、職場で進めること、地域で進めること、生産者と消費者をつなぐ役目をする、食文化を継承し構築することをする。それから食の安全を守る。こういったたくさんの項目があって、行政がやる仕事っていうのは全部それに明記されてあります。

ぜひですね参考にして、ほかの事例もですね、えいところのがは参考にしてほしいと思います。

そこでもう1つ、さらに進めて、これは健康福祉課だけが、行政だけがやってもできないはず。前回も、つくってる組織というのは名簿ありますよね、その中の資料の中に。もうやめられましたけれども、真辺さん、農協の常務さんでしたかね、あの立場。で会長さんで、それで議長、永田さんのときにやられたのか、永田さんが副会長さんですかね、そのときの。それから、この間、表彰でいただいた矢野弘子さん、それから志手先生、そういった方が連々と

こう、名前を連れてあります。すごいメンバーがおるんですけども、佐川町の場合にですね、そういった食育に関する組織っていうのは、どういう組織がかかわっていけるような、その名簿を見ればわかるんですけど、それ以外の中でどういうメンバーが、この食育に関しての行政以外の協力ができる組織というのが、把握ができていたら、お答えをいただきたい。わからなければ構いませんけども、わかっておれば、聞かせていただいたらありがたいかと思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。やはり中心になるのは、食育の部分では、行政以外ということでありまして、食生活改善推進協議会、ヘルスマイトさんになろうかと思えます。団体等でいいますと、なかなか直接的に食育をとということであれば、なかなか難しいんですけど、やはり学校であるとか、保育であるとか、いろんな職域がやはり中心になって、農協さんもそうだと思いますが、そういったところの、中心になって取り組んでいただきたいというに考えております。

8 番（中村卓司君）

それではですね、確認をさせていただきたいと思うんですが、平成 24 年から 28 年のその計画で、本来なら 29 年に引き継いでやらなければならないということで、27 年度から既にその動きがあるということの承知でいいんですか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

次期の計画については、28 年度中の策定ということで 29 年度からスタートということですので、まだ具体的な動きはありません。

8 番（中村卓司君）

ということは、来年の 3 月までにはできるということですよ。年度別にいきますと。

そこでですね、私はちょっと、厳しい言い方ではないんですけど、佐川町のこの計画のつくり方は間違ってると思うんです。なぜかというと、これは最初申しあげました食育基本法っていうたてりの中から、食育推進計画っていうものをつくらなければならないんですよ。食育っていう、食っていうことの限定をされている法律の中からつくるんで、佐川町は、健康づくりも全部ひとくたにしてしもうて、それから逸脱をしてるっていうことになってるような気がするんです。

これはね、批判をするわけじゃないんですけれども、的を射るときに、余りにたくさんのことを取り入れてやってしまいますと、ピントがずれてしまって、本当にやる仕事っていうのが、充実してできないっていうふうになってると思うんですよ。

最初言った心、体、何ですかね、食生活、運動、健康・疾病、心の健康、4つの柱からなって、これをこしらえてしまったんで、どうもちょっと、ピントぼけていうことがあるような気がします。もとへ戻るんですけども、食だけのことについて私が質問をしますよというのは、そういう意味もあって、食育基本法ですから、それから離れたらあかんものをつくってしまったということの私の思いがあるんですけども、誰か答えれる方がおったら答えていただきたいんですが。次つくるときにですよ、まあ、それ先にお答えを聞きましょう。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。なかなかちょっと厳しい質問でございますけれども。食育推進法というところでの基本法があるということは私も承知しております。ただ市町村の計画を策定するに当たりましては、やはり食育というものについては、健康づくりと不可分であるといえますか、一体であるというところで、他の自治体につきましても、基本的には健康増進計画と食育推進計画をセットで、今つくってございます。

佐川町におきましても、今のところ、第2期計画につきましても健康増進計画とあわせて策定をする予定をしております。

8番（中村卓司君）

岡崎課長、厳しいって言いましたけど、課長にとってはちょっと厳しかったかもしれんのですけど、平成17年6月に制定された法律の中で、食育基本法、これ持ってるでしょう。食育基本法の中からは、ほかのものっていうことは関係ないことを、関係ないとは書いてませんけども、そのほかのことには載ってないんですよ。だから、あくまでも食育基本法ですから、それに対して市町村は、食育推進基本計画を立てなければならない。健康推進基本計画じゃないんですよ。食育推進基本法なんですよ。だからそこを、ひとごとにしたら、私は、ピントがずれていくと思うんですよ。中で活動される方も、矢野さん、広い知識を持っているんで、健康についても恐らくいろんな思い思い、熱い思いも持ってると思うんですけども、

特に食っていうことのことから見ていくことによって改善ができる。やらなければしんどいですよ。やらなければならない仕事が明確になると。だから、わざわざ福山ではですね、食育推進計画なんですよ。健康推進計画じゃないんです。食から見た健康ながですけども、あくまでも食というものが基本になってるんですよ。

だからぜひですね、私は別にその範囲を狭うせえっていうわけではないんですけども、集中して、充実してつくるためには、やっぱり食育推進計画だけにこだわるべきだと思ってございますけど、その点をもう一度ですね、お答えをいただければありがたいんですが、どうですか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

もちろん、健康づくりの部分については食が基本になろうというふうに考えております。今現在事務局のほうで考えておるのは、これは第1期計画でつくりました4本の柱、これを引き継ぐことにはなろうとは思いますが、各専門部会というものをきちっと回しながらですね、食に関する部分についても、どういうふうに実施ができていくのか、役割分担を含めて、その部分でしっかりと進捗管理をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

8番（中村卓司君）

御理解はいたしません。あくまでも私の基本的な話は一方的になろうかと思っておりますけども、しておきます。

ぜひですね、その食に関してだけの推進計画を立てていただきたい。だって、この福山のえい例でいきますとですね、食に関して、どうやってやるかっていうことだけしか書いてませんよ。またそれが当たり前なんです。だから、ほかの地区で両方混ぜにやっているのはですね、間違いです。法律違反じゃないですか。と、ぐらいに私思ってます。

そこでですね、ぜひそのことは頭に入れながら、私の希望も入れていただきたいということも申し上げて、その上にですね、町長にちょっとお尋ねをしたいと思うんですが。これは総合計画の中の84ページ、5項ですかね、項目5番ていいますか、健康と福祉というところの中で、総合計画の中で、地域ぐるみで子供から高齢者までみんなが健康でまじめに楽しく幸せな佐川型ライフスタイルを身につけ、県内一の健康な寿命の長い町を実現すると、こういう項目があ

るんですが、いわゆるここで注目したいのは、県下一というのを目指すと書いてあるんです。

この間、今橋議員からもDVDを町長に出したんで、見てもらっているか見てもらっていないかわからないんですけど、あれなんかを見ていますと、町長、会社でいうと社長がリーダーシップをとってですね、佐川町内は健康づくりはこれでいくんだ、みんな頑張ろうね、給食センターも食改さんも頑張ろうねっていうふうな旗振りをしているところはですね、ずいぶんまちづくりで、健康づくり、食生活について充実したことをやっているんです、実績として。

ぜひですね、町長にですね、その旗振り役をですね、県下一言わずにですね、日本一の食に関してですね、充実した長寿県ができるようなまちづくりっていうものに旗を振っていただきたいというふうに思っていますが、その点に、何か町長の思いがありましたら、お答えをいただきたいと思います。

町長（堀見和道君）

御質問いただきまして、ありがとうございます。中村議員の御質問にお答えさせていただきます。中村議員おっしゃるように、私みずから旗振り役となって、健康で幸せな町をつかっていきたいというのは、心の底から思っています。

日本一じゃなくて高知県一ということで物足りなさを感じるかもしれませんが、少しずつ取り組んでいきたいと思っております。私の、個人的な考えになりますけども、一人一人が自分がやることをやる、このことがすごく大切だなあって思っています。

私、3年連続龍馬マラソンを走りました。1年目と3年目、ことしですね、ことしは佐川町長というたすきをかけて走りました。これは、みずからが旗振り役と。背中を見せるっていう言い過ぎですけども、佐川町頑張るんだと、健康な町をつかっていくんだっていうことを、身を以てというか体を張って、示していきたいなあと。チーム佐川として、龍馬マラソン、できるだけ多くの人で走りましょうと。走るためには、日ごろの鍛錬といいますか日ごろの練習も必要になってきます。それが、ひいては健康増進にもつながるんじゃないかなあと。そういう機運、運動を少しずつ少しずつ広げていきたいなあとと思って、私なりに頑張らせていただいておりますので、今後も温かく見守っていただければなあというふうに思います。以上です。

8 番（中村卓司君）

ありがとうございます。一人一人個人が大事なことっていうのも、それも十分にわかります。ただ、今度走られたチーム佐川の龍馬マラソンにも、多分、町長のお声がかかっている方が多いんじゃないかっていう中から、だんだん人数が集まって 50 数名ですかね、新聞の中で、時間内に走った方をチェックをいたしました。十数名の方が、町長の名前もありましたんですが、5 時間 34 分でしたかね。そのあたりでしたのですが、完走されたそうなんですが。そういったことも、町長のまゝ言うたら思いが通じて、みんなでチーム佐川、走りますよということになったと思うんです。

今回の食育に関してでもですね、町長の思いを反映ができるような、いわゆる行政の力という部分を十二分に発揮をされて、個人が頑張れる土壌というものをですね、十分につくっていただける、これが行政の役目で、食改さんでやりゆうけど頑張れよ、頑張れよっていう声ももちろん大事ですけども、こういう、こういう、こういう段取りをしたんで、こういう役目をお願いしますよ、こういう土俵ができましたよ、っていうことの中から頑張れる、個人が。一人一人増えて、そして地域の人、親、それへひいては子供さんに健康な体力なり精神面なりが食を通じてできていく中から、佐川町は高知県で一番、食に対する関心がある、ひいては全国で一番食に関して関心があって、アトピーも少なくなったよ、と。鬱病も少なくなったよ、と。そしていじめも少なくなったよ、と。学力も上がったよ、と。食だけで全てが解決できるわけではありませんけれども、少なくとも私は 3 分の 1 ぐらいの割合で、そういった体の健康、心の健康に食が影響してると思うんです。

だからそういうことで、地域も学校も頑張らないかん。食を通じて頑張ることによって、健康なまちづくりっていうものができるというふうに思っていますから、ぜひですね、その力をですね、町長の持っている、行政の皆さんが持っている力をですね、十二分に発揮をしてですね、この運動が展開されることを私からお願いを申し上げまして、この質問は終わらせていただきますが、最後に、この質問の最後に、ぜひ、食育基本で、食だけで、岡崎さんには、しつこいんですけども、お願いをしておきたいと思えます。

副町長（村田豊昭君）

中村議員さんの御質問にお答えしたいと思います。法律論争する

つもりは一つもありません。ただ、食の健康とかいうことにつきましては、いわゆる憲法4条、全て国民は文化的で云々の項から引張られてきてると思うんです。それを追って時代の背景として、いわゆる一般法ができてきたと思います。けど、一般法では網羅できない部分、新しい部分で、食育基本法ですかね、そういう特別法、個別法が出てくる流れがあつてると思いますので、関連がないとは、福祉課長の味方をするわけではない、関連がないと、時代の背景で一般法があり、それでは十分な法律でないから個別法、特別法が出てくる歴史的な流れがあると思っておりますので、全て、全部網羅されると思っております。以上です。

8 番（中村卓司君）

お説は十分に拝聴させていただきましたが、議会のこの場は言論の府であります。私が申し上げたいのは、食育だけについての佐川町に対しての、推進計画つくるべきだというふうに申し上げただけでございまして、別にそのことに対して副町長も反対というわけではないかと思えますけれども、法律のたてりはこうだよということで、私に、ありがたく教えていただいたということで承っておきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、この食についての質問は、以上です。

議長（藤原健祐君）

ここで、45分まで休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

8 番（中村卓司君）

それでは、第2問目を質問をいたします。通告では、18歳の選挙権の取り組みということで、新たにこの夏に行われます、夏ですかね、秋行われます選挙で、初めて18歳以上の方が選挙権を得られるということでございます。

そこでですね、今回の質問ということになったんですけれども、この選挙権あげる、関心を持つということに対しての、それぞれの

責任といたしますか、その新しく選挙権をとられた方に対しての、議会なり執行部なりの責任というものが、選挙権をあげるためのそれぞれの努力の責任があらうかというふうに思っております、今回の質問になったわけでございます。

議会の一員として、議員としても、そのいろんな活動に参加をしなければならないということがあらうかと思いますが、今回は、行政から見たですね、選挙権が18歳になった方々に対して、どのようなアピールというものをしていくのかということがあればですね、聞かせていただきたいと思っております。

もちろん、町だけでっていうものはなかろうかと思っております。国とか県とかを含めながら、さらにその県、国からの施策ということに対して町が並行して、その選挙権を得た方についての意識を向上させるということ、努力をされると思うんですが、どういったようなことで上げていくというふうな方法を考えておられるのか、関心を持っていくことに対しての啓蒙というものをどういうふうになされているのかを、まず、お聞きをしたいと思います。

選挙管理委員会事務局長（横山覚君）

お答えを申し上げたいと思っております。先日の高知新聞の社説に、高知新聞社が県内の高校2年生を対象にアンケート調査を実施した結果、政治に関心がない生徒が、半数に近い48.5%であったという結果が出ておりました。

選挙管理委員会といたしましても、間もなく主権者となる高校生の多くが、この選挙に無関心なことを深刻に受けとめまして、国や社会の問題をみずからの問題として捉えて、みずからが考え、みずからが判断して行動していく主権者を育てる、主権者教育の充実が重要であると感じております。

18歳選挙権に対する選管の取り組みでございますが、昨日、今橋議員にも答弁さしてもらったものと重複をするところがありますけれども、国のほうでは各機会を捉えての広報が今されて、これからもされているところですし、県の選管におきましては、県内の高校でですね、選挙の仕組みやルールを周知するための出張授業が展開されておまして、昨日言いましたように、佐川高校でも12月には全日制、1月には定時制のほうでですね、その出張授業が展開されております。

これを受けましてですね、町の選管といたしましては、参議院選

挙の時点に、選挙人名簿に登録されます高校生以上、二十、今回の引き下げの部分ですけれども、その対象者、有権者に対しまして選挙資料を送付するなど、ダイレクトな啓発によりまして、より効果の高い啓発活動につなげていくとともに、町の広報紙に新しい選挙制度の概要を掲載するというふうな取り組みを進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

8 番（中村卓司君）

私も、少し、その18歳からの新しく選挙権が与えられる、今までなかった方に選挙権が与えられるということの数字をですね、これもインターネットで調べてきました。先ほど、48.5%ですか、高校生にアンケートとると、半分ぐらいの方が選挙に関心がない、というふうな数字も私も調べてまいりました。

またですね、高知市の成人式でアンケートをとられたようでございます。そのときにも、選挙に行くって言った方が45.5%。行かないというのが49.4%で、行かない方が多い。成人式ですから、今までの制度でいきますと、選挙権がなかった方が選挙権をとられたというふうになるわけですが。

この中身をですね、少し調べてみました。そうするとですね、ちょっと違う数字が出るんです。高知市のアンケートの中にですね、まず1問目に、これは去年なんで、平成27年度の4つの選挙が行われることを知っていますかという問いにですね、4つというのは、県議会議員選挙、市議会議員選挙、知事選、市長選というこの4つの、高知市ですからね、アンケートとったときに、知らないって答えたのが80.3%。選挙が行われることを知らないというのが8割を占めたというこの数字。

それとですね、先ほど言った、選挙に行くか行かないかは、先ほど言った数字です。その行かない理由って、成人式ですから成人の方ですから、行かない理由がですね、県外に住所があるとかですね、それから、そういった部分で47.7%が、行きたくても行けないってというふうなことがあったんです。

だから、半分ぐらい行かないっていう中にはですね、その中の半分ぐらいにはそういう事情、どうしても行けない事情がある方も含まれてます。一概に、もうまるっきり関心がなくて行かないっていう方ではなくて、物理的に行けないっていう方も含まれていった数字がこの数字ですから、一概に、まるっきり関心がないっていう方

は、成人者の場合には余りなかったっていう数字が出てます。

それから、これは別のアンケート。MINATOっていうこれは民間なんですけども、「選挙いっ得?!」プロジェクトっていうののアンケートがあります。この中はですね、数字の幅が広いんですが、10代から30歳までの方に、政治に関心があるかないかを聞くと、答えた方があんまり多くはないんですけど、294のうち237が政治に関心あると。ちょっと幅が広いんで、10代から30歳までですけども。こうなると、30歳代の方は当然高いんですけども、10代でも比較的高いっていう数字が、この数字では出てます。

選挙に行くか、行かないかと聞いたときに、379人中314人というのが選挙に行くと答えたそうなんです。だから、一概に若い人が政治に関心がないっていうことではないというふうに思います。ただ、18歳から二十の間の方については、余りにも政治に対する直接的な影響が少ないっていう環境ですから、48%については関心がなかったということもうなずけるんですけども、そこで、やらなければならない仕事が行政にあると思うんです。

だから、横山課長のほうからお答えをいただいたことを、県なりが高校生にその努力をしてくると思うんです。佐川町としては、そのことに対しての動きというのはまるっきり、前言ったように若者にダイレクトメールを送るとかいうふうなことを言ったんですけども、方法としては、例えば、これは県が出前の授業、選挙出前授業でやるかもわかりませんが、模擬投票、それからそういったものをやるかもしれないし、模擬議会というのやるかもわかりません。

テレビなんかで見ておりますと、新聞なんかにも、模擬投票っていうことで、やり方っていうものを教えているんですけど、政治に、行政に政治についてということに関心がない方に対して投票の仕方だけを教えるっていうものは、いかなもんかっていう部分があります。

そこで、私なりに考えたいろいろな資料を取り寄せてみますと、例えばですよ、とんでもないこともあるんですけども。選挙へのCMを、これはもう町なんかは無理なんですけども、やるとかですね、成人式のおめでとうカードに、そういったものを入れとく。ことし、成人式は終わりましたんですが、政治に関するような資料を入れとくとかですね、明るい選挙の進め方だよりっていうものを、パンフレットをこしらえて入れとく、渡す。それから、若者への啓発のそ

れぞれ、そのもの全部含めてですね啓発する運動というものがなされていくべきではなかろうかと思います。

繰り返して申し上げますと、政治に関心があるのではなく、投票する方法を教えるではなく、政治に関心のあることを高める啓蒙活動というのが必要ではないかと思います。

加えて言いますと、議会の中でもですね、議会の傍聴に来ていただける。佐川高校の執行部の皆さんに来ていただける。それから専攻ですかね、3年生に、政治経済という専攻しなければならないとあるんですね。その方に対して傍聴に来てもらうとかですね、いろいろな方法があるかと思うんです。そういったものを考えてほしいというふうに、行政でできることを考えてほしいと思っていますが、その辺の関心度、課長の、個人でも構いません、課長の立場でも構いませんが、そういったことをやっていただける意思があるかどうかというものをお尋ねしたいと思います。

選挙管理委員会事務局長（横山覚君）

お答えを申し上げたいと思います。今ほどいろいろの御提案がありました。確かに成人式のおめでとうカードとかですね、それから明るい選挙のパンフを挿入するとか、またおもしろい発想で生徒会のほうへの議会の傍聴、政治経済を学びだす高校生に対してのまた傍聴の勧めとか、興味深いお話をいただきました。

私としましてはですね、選挙管理委員会がもっともっと啓発をするべきだというふうに思っています。今、先ほどお話がありました県選管が行ってます出前講座、それから模擬投票なんかもですね、こちらといいますか、御協力をいただくような、県選管と一緒にやっていくというふうなことがありますけれども、最近ちょっとしてないような状況もございますので、今回の18歳のその選挙をですね、それを契機にですね、少し選挙の広報、知らない人に選挙に関心を持ってもらう活動の取り組みをですね、ちょっと検討して進めていきたいと思っています。

8番（中村卓司君）

ぜひお願いをしておきたいと思います。ただですね、全国的に、政治政党へのアレルギーっていうのが学校現場にあって、そういうことを話しにいくと、高校っていうのは割と、はいわかりましたっていう受け入れにくい高校もあるようでございますので、十分に高校側と話をしてですね、受け入れる体制ができるのか、できんのか、

それから十分なお話し合いの上ですね、そういった活動をぜひ、してもらいたいというふうに思っていますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

時間がありませんので、次に、質問に移ります。この要望はしておきたいと思います。

次に、また高校の問題です。高校の質問ですが。佐川高校を元気にするための取り組みということで、総合計画の 74 ページにある魅力ある佐川高校づくりの支援についてという質問なんですが。何年前か私忘れたんですが、佐川高校に野球部をというふうな話も出てですね、少し汗をかかせていただいたんですけども。ある意味ではですね、町立ではないので、公立高校、県の関係でございますから、少しそのへんが、意見なり、それなりのものを言いにくいということがあるんですが。

今回は、総合計画の中に、佐川高校を魅力ある高校にするために、行政、地域、地域の高校の、地域の高校としての推進を強化することとともに、地域住民の力を借りて特色ある授業とかいうことに動きを実施するというふうなことが書いてありましたので、具体的にそうするとですね、佐川高校を元気にするために、どんなことができるかなという思いがあるかということに、ちょっと行政のほうから聞きたいと思いますが。どういうふうに、具体的に元気にするのかということをお聞かせいただきたいと思います。

教育長（川井正一君）

私のほうからお答えさせていただきます。町の総合計画に、4つの取り組みが載せてございます。具体的に申しますと、佐川高校を町民全体で盛り上げる気風の醸成。さらには2点目としまして、行政、高校、地域住民の連携強化。3点目としまして、学校の取り組みに対する支援の充実。4点目としまして、学力向上への支援体制の充実。この4つの取り組みにつきましては、総合計画において今後10年間にわたり、この4つの取り組みをしっかりと進めるということになっております。

ただ具体的に、ではどういった授業をやっていくのかということの御質問でございますが、その中身につきましては現在、検討中でございます。当然、佐川高校の御意見もお聞きしながら、この3月中には、具体的にどういったことができるのかを決定したいというふうに考えております。以上でございます。

8 番（中村卓司君）

佐川高校に野球部をっていう話を進めていた時期にですね、佐川高校ってものの校長先生とずいぶん話す機会がありまして、議長でありました永田さんとか、榎並谷町長とかです、当時の町長、と校長先生とも話しするなかでですね、佐川高校に入学してくれる子供さんが少なくなった、ということで、ずいぶんクラスの数も減っております。

県下的に受験をされる生徒さんも総合的に少なくなっております。この間の高校の入試の中でトップが高知工業でしたかね。何倍もの人数がございました。ほかはもう定員割れでございました。佐川高校も定員割れ。そんな中で、どうしたら特色ある佐川高校ってものにしていくかっていうふうな話の中から、学力の向上、校長さんは直接はそんなことは言ってなかったんですけども、東大に何人か入るぐらいの学力ができる生徒さんの学力をつけるとかですね、それからスポーツでいくと、何らかに秀でてっていう、今、中央高校がですね、バレー部はほとんど外人部隊って言い方をしますけども、県外から来た生徒さんによって名前を上げていくこと。それから明德も、野球部もほとんど県外からで、明德という名前を上げてるっていうことの、これは企業努力といいたいまいしょうかね、余り、いいとか悪いとは言いませんけれども。高校、それぞれ努力してるというふうなことがあります。

検討されるということでありましたんで、学力の面なり、体力の面なりでですね、それぞれ特色ある力を発揮していただいたら、新しいことをやっていただければいいんですが。特にですね、私思いますのは、山田高校、山田高校っていうのは割と佐川に似た、もう郡部の高校なんですけど、御承知のように、この間の駅伝でですね、8位ですかね、入賞してですね、すごい成績、しかも高知県の子供たちばかりということで、御努力をされて素晴らしい学校になります。

梶原高校、これは野球部が生徒が足りなかったけれども、監督、素晴らしい監督がおいでで、梶原高校の野球部は 30 数名になると思うんですが、佐川の中学校からも、その監督を追わえて梶原高校に入学する。新聞記事では、人口が前年対比マイナス 1 人ですかね、確か、思うんですが、その中の貢献する中では、野球部に町外から十数名の方が来られたと。そういうことも人口減少を止めて

るということで、素晴らしい活動がなされています。

そこであえて二番煎じということでは申し上げませんが、これはやれるかやれんかわからんのですけども、山田高校の永田先生は斗賀野出身ですよ。だから、あの方をヘッドハンティングをするじゃあいうことを言うと、山田高校の方にも怒られるかもわかりませんが、地元としてはですね、ああいった方に佐川高校に来ていただくことによって、佐川高校が元気になるっていう方法もありはしないかと思えますし、特に佐川高校っていうのは、男子生徒より女生徒さんのほうが多分、多いと思うんです。そういう意味からいくと、女子陸上ができればいいのかと。確か、20年以上前に、佐川高校陸上部あったと思うんです。1年、2年ぐらいでやめたんですけども。佐川の町長さんをなされた娘さんが設立をして、時の短距離では、どこのユニフォームが走っているんだというぐらい記録を出してですね、びっくり、高知の陸上界びっくりしたというふうな歴史もあったそうです。

そういった意味ではですね、生徒さんから陸上部をつくりたいというのもできんこともないし、行政からの働きからもあるし、それならばっていうことの助けっていう、行政からの助けも十分にできようかと思うんで、特色ある佐川高校をですね、ぜひ考えてほしいと思えますが、その点につきまして教育長、いかがでしょうか。

教育長（川井正一君）

お答えいたします。部活動で特色を出す学校も当然ございます。そういったことも大事とは思いますが、やはり今できることといえば、やはり中高の連携をまずしっかりやらなければならないというふうには思っています。その前段として保小の連携、それから小中連携、さらに中高連携して、佐川町、高校まである地域でございまして、保・小・中・高の連携、それがしっかりできる、そういったことをまず基盤として、今現在、残念ながら佐川町の卒業生が、毎年100人ぐらい佐川町内の中学校の卒業生がおりますが、そのうち、近年、大体2割程度しか、約20名程度、地元の高校に進学している数はその程度でございまして。

やはり、そういった、地元の子供たちをどのように地元の学校に行ってもらおうか、そのために中高の連携の中で子供同士の連携もありましょうし、さらには教員同士の連携、こういった連携ができるのか、そういったことを地道にやっていく必要もあるんじゃないか

とっております。

そして先ほど言われましたその部活動で、どういった特色を出すのか。現実として、先ほど言われましたように、ほかの地域ではしっかり出しておるところもございます。佐川高校は確かに、例えば、本年度、男子生徒と女子を比べてみますと、男子が、今現在 141 名生徒がおるんですけど、男子が 56 名、女子生徒が 85 名。これは 5 月 1 日現在の数字ですが。残念ながら男子の数が少ない。そういった、男子が 56 名しかいないんですが、佐川高校は今、ソフトボールで特色を出していただいております。56 名の男子のうち 20 名がソフトボール部に入っておると。来年度もぜひ、佐川高校のそういった特色を出すやり方を引き続き、どういったことができるのか。

かつては、十四、五年前だったと記憶しておるんですけど、佐川の少年サッカーが非常に強くて、さらに佐川中学校のサッカー部が非常に強い。そういった時代に、佐川高校にサッカーの指導のかなりできる方が来られて、佐川高校のサッカー部が県大会決勝まで残るとか、そういった時代もございました。けれどその先生がかわられた後、佐川高校のサッカー部が衰退していった。というなこともございます。

継続的にどういった、現在はもうソフトボールでしっかり実績残しておりますので、そういったソフトの、1 つの大きな柱としながら、ほかにどういった元気なものができるのか、また佐川高校の校長先生の御意見もお伺いしながら、今後考えていきたいと思っております。以上でございます。

8 番（中村卓司君）

ぜひ、よろしく願いいたします。新たに、クラブ面で言いますと、佐川中学校のテニス部、決勝まで残ってですね、佐川中学校のテニス部、テニスグラウンドって、あそこのテニスのグラウンドだけしかない、恐らくあそこで練習してると思うんですが。石元さんというすばらしい先生が指導をされてですね、あの子たちが第二の錦織圭になるかもわからんしですね、錦織圭も鳥取ですかね島根ですかね、本当片田舎の選手で、きのうはマレーに 2 対 3 で負けましたけども、すごい選手になってます。そういった特徴もですね、新しい芽として出ているんです。

だから高校も元気にすること、もちろんテニス部も昔あったんですけどね。ソフトテニス部というのがあったんですけど。今は確か

ないかも知れませんが。そういった芽を新しくつくりとか、そのさらに行政ではテニスコートも、話もあったり消えたりもしておりましたんで、その辺の充実なんかもですね、加えて参考にさせていただければありがたいと思います。

以上、この佐川高校を元気にするということにつきましては、一層の努力をお願いしておきたいと思います。

次にですね、マイナス金利についてお尋ねをいたします。これはね、本来なら議会でね、質問するような内容やないんで大変申しわけない。全員協議会とかそこで話せばいいかなというふうに、書いたときには質問したいなと思いましたが、ちょっと後で考えたときに、ああもうこれは議会では、という、ありましたけれども、一応、質問書きましたんで。マイナス金利がですね、佐川町に及ぼす影響ってということで、メインバンクはJAだと思うんですけど、そこに行政の資産としていかにどのものがあり、マイナス金利に対してどれぐらい影響してくるかなっていうことをですね、金額、数字的にですね、お示しをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

会計管理者兼会計課長（真辺美紀君）

中村議員の質問にお答えいたします。1月末に日本銀行が発表いたしましたマイナス金利の導入につきましては、各金融機関が日本銀行に今後お金を預ける際に、マイナスの金利、つまり手数料が発生するというものでございますので、私たちに直接影響が出ることはございません。ただし、佐川町は約46億円の基金を、金融機関の定期預金で管理をいたしておりますので、今後、将来的に影響が出てくる可能性はあります。

具体的に申し上げますと、平成26年度末、佐川町の一般会計特別会計基金の残高は約46億円でございます。その46億円に対しまして、平成27年度中にいただける利息の見込み額は約1,690万円でございます。平均利率は0.39%でございます。これらの定期預金、満期を迎えました際には、お約束どおりの利息をいただけますけれども、次に書きかえを行った際に、新しい定期預金の利率が下がった場合は、利息の収入の減が見込まれます。

具体的に、仮に試算をいたしますと、もし、0.1ポイント、0.1%ほど利率が下がったといたしますと、1,690万円の約25%となりますので、430万円の減、つまり1,690万円の見込みのところは1,260

万円程度に下がるというふうな試算がされます。以上でございます。

8 番（中村卓司君）

これ、お答えいただきましたんですが、1,690 万ていうのは、これ 0.03%の金利じゃないでしょ。0.04 の。ちょっともう 1 回。

会計管理者兼会計課長（真辺美紀君）

平均利率 0.39%で試算したものでございます。

8 番（中村卓司君）

すみません、私のほうが耳が聞こえてなかったみたいで。0.4%、約ですよ。それでこの間、JAの監査の情報を監査に話を聞いてまいりました。どれくらい下がるかなということで、釈迦に説法かもわかりませんが、JAというのは、中央会を通じて全中でいって日銀に対してお金を預けてマイナス金利を打たれたという、ずっと上のほうの関係でマイナス金利が打たれるわけですけど、その関係からいきますと、手数料もある程度払わないかんというシステムになっちゃって、手数料率ぐらいいかなっていうふうな感覚で、あんまりその被害というものがないかっていうふうに言われておりましたんですが、だんだん、マイナス金利打たれますと、プラス金利の 0.01 と、もうとんでもない差が出てきますんで、中央会それぞれ、国から県にきて、単協にいけるっていう数字がですね、0.04 から 0.025 になるそうです。行政の預けている金はその全てっていうことにはならんかもわかりませんが、一般的に。

1 千万以上、まあ言うたら大口金利に対して余計打ってるのが 0.04 から 0.25、いわゆる言うたら、1.5%下がるということになっていくわけです。そうなるとかなりの金利が下がるかなというふうなことがあったんですが、具体的に、町の行政に対してのお金をですね、どれくらいで預かるかっていうのは、これは秘密らしいんで、言うてくれませんでした。

0.01、430 万ぐらいの下がり、こういうことは失礼に思います。下がりなら、少し我慢もできるかなという金額で、それをどうこうするわけにはいきませんので、仕方がないかということで、受け入れないかんということになるということ。現実を知っておきたいと思います。

そこでですね、この間、委員会なんかで、その基金の運用よね、あれをいろいろ取り沙汰をされたんですけども、あれに対する運用も、いわゆるこういうことで影響してくるんですかね。それを聞か

せていただければありがたいと思うんですが。ちょっとこれね、質問で言うてなかったんで、わからなかったら後、構いません。委員会で説明していただければ構いませんけども。わかっておれば。

会計管理者兼会計課長（真辺美紀君）

先日御説明させていただいた、国債とか地方債を買うというお話をさせてもらったときにはまだマイナス金利のお話が出ておりませんでしたので、あのときから状況がずいぶん変わっております。今度4月に、新しい定期預金の満期がまいりました際には、国債、地方債、それから金融機関の定期預金と比較をいたしまして、そのときに有利な方法をとりたいと考えております。以上です。

町長（堀見和道君）

補足で説明をさせていただきます。基本的に、マイナス金利になってますので、国債の利率も影響がありますし、地方債の利率も影響ありますので、恐らく下がる傾向、下がらざるを得ないと。去年よりもことしのほうが利率が下がってくると思いますので、その下がった中で、どういう判断をするのかということ。運用に関してはリスクをとらないということを基本としておりますので、その中の運用を考えていきたいと思っております。以上です。

8番（中村卓司君）

この前の委員会、前々回の委員会の中でも申し上げましたけれども、佐川町は、いわゆるその運用に対して非常にアレルギーが、かつたの問題もありますんで、慎重にですね、やってほしいという思いがありますので、そのことは申し上げておきたいと思っております。

時間がますますなくなりましたので、次の質問に移ります。

最後、5番目の上町の町並み歴史まちづくり事業につきましての質問をさせていただきます。

この事業はですね、国から認定を受けながらいろんな事業をやり、榎並谷町長から引き継いで町長はさらに進めていくというふうなことで、2年前にもそういうお答えをいただきました。

その中で、植栽事業とかですね、歩道の整備、それからものづくり事業なんかも、ものづくりは入ってないかもわからないんですけども、いろいろな事業やってると思うんですが。これから先にですね、この上町の歴まち事業について実施をされろうという計画は、どのようなものがあるかをまず聞かせていただきたいと思います。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

中村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

街なみ事業の進捗をちょっと説明させていただきたいんですが。佐川町歴史的風致維持向上計画の策定に伴いまして進めております上町地区の事業につきましては、ハード面の事業におきまして佐川文庫庫舎の移設、景観阻害建造物の除去から始まり浜口家の改修・活用、牧野富太郎ふるさと館の整備、牧野公園の整備、これは現在も継続しておりますが、進めてまいりました。また、名教館の移築も実施し、現在は、旧竹村分家の呉服店の改修を進めているところでございます。

そしてソフト面におきましても、観光協会を設置し、土産物の開発や休憩所などの設置など、観光客を迎える体制を整えつつあり、現在、年間で約1万8千人ほどの入り込みの数となっております。今後におきましては、司牡丹の煙突の耐震化や看板・標識の設置など、地域の魅力向上と観光客の利便性の向上に向け、ハード面、ソフト面、両面で取り組みを継続してまいりたいと考えております。以上です。

8番（中村卓司君）

牧野公園はですね、すばらしい公園になって、ポール・スミザーさんですかね、のことでずいぶん、フタガミの関係で有名な方になり、さらに日本的にも有名な方が、これはすばらしい公園だということ提唱され、お客さんも次々増えております。ぜひですね、この事業がますます発展をしていくようお願いをしておきたいと思っております。

この間の予算の説明会のときに、私、別の用事があって参加をしておりませんでしたので、その中で話されたかもわかりませんが、JRの駅舎の設置予算というものが含まれてないという話が出たそうでございますが。私が、前年の6月の議会の中で質問をしました。これについて少し意見を申し上げておきたいと思っております。その前に、客車についてのどういう思いがあるかを、町長に聞かせていただいたらいいかと思っております。思いを聞かせていただきたい。予算をのせてないという思いで、どういう思いがあるのかということで、聞かせていただきたい。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。JRの客車につきましては、佐川の上町の観光を今、進めて間もない段階ですので、少し時間をかけな

がら、どうするのかということを考えています。

住民の皆さんや、くろがねの会さん、また観光協会、観光にかかわる人、いろいろな人の意見も聞きながら、どうしたらいいかということ、しっかり結論を出していきたいと思っておりますので、ちょっと時間をかけて結論を出したいというふうに考えております。以上です。

8 番（中村卓司君）

私、この6月議会に申し上げたことと同じことを申し上げたいと思うんですが。

まずですね、経費が非常にかかるということからですね、わざわざ持ってくる必要はないのではないかという思いを持っています。特にですね、あの客車っていうものを多度津の工場に見に行ったんですが、あそこは工場内にある関係で、人からですね、無断に触るっていうこと、接触するということができない囲いの状態ですけども。佐川町に持って来た場合には、囲い込まないかんということも言われておりました。

囲い込むには大変な経費が要るわけで、囲い込むことによってお客さんが、何だろうか、見えないっていうことのあることから、そういうのもおかしいかなという部分と、運送に関しては非常にお金がかかる。そこから持って行くためにはですね、1千万ぐらいかかるのではないかというふうなことも言われております。さらにはメンテナンスで、何年かに1回は塗りかえをしなければならない。それが80万とか100万とか要るやに聞いておりますし、場所を占有しますと、駐車場っていうところがない上町については、その客車を置くことによって、駐車場もなくなるというふうな思いがあります。

前町長が推奨しながら、こちらのほうに持って来たいという思いがあったのは、推測で申しわけないんですが、榎並谷町長さんは当時は上町に住んでおられまして、あの駅舎があった思いが大変強うないかというふうに、思いもあります。

これは、古い方なら、古いから悪いということではないんですけども、ノスタルジック的な思いでふるさとを、昔のことを思いながらの存在感というものにすごい価値観を持っておると思うんですが、果たして、今の時代に合うかなって思ったときには、合わないとは私は思っています。私自身も子供のときには見たということの中を含めてですね、現在の中には合わない。

しかも多度津に展示しているのに、そこにわざわざそれを見にくる方っていうのは非常に少ない。鉄道の展示会ですか、何日か開かれるときにはお客さんは来るそうですけれども。それがために、この汽車のために来るっていうことが非常に少ないっていうことを聞いておりますから、持って来る必要がない、経費節減にも。ということの思いがあります。

その思いだけを私のほうから一方的に申し上げて、お答えは要りません。その思いがありますので、6月の議会の質問と同じでございますけれども、思いを私のほうから述べてですね、この場からの質問を終わりたいと思います。

議長（藤原健祐君）

以上で、8番、中村卓司君の一般質問を終わります。
休憩します。

休憩 午前 11 時 28 分

再開 午前 11 時 29 分

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。
食事のために、1時まで休憩します。

休憩 午前 11 時 30 分

再開 午後 1 時

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。
引き続き、一般質問を行います。
11番、西村清勇君の発言を許します。

11番（西村清勇君）

11番、西村でございます。通告に基づいて、この場から優しい5点ほどの質問をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

質問の前に一言、渡辺課長におきましては、今回の議会でもう最後ということで、本当に農業問題や建設、また水道等に特に携わっていただきまして、大きな成績を上げていただきました。本当に御

苦勞様でございました。ありがとうございました。今後におきましても御活躍を期待しておるものでございます。お体には十分気をつけて、飲み過ぎのないように頑張ってくださいと思います。

それでは、早速、渡辺課長に質問をしたいと思います。よろしくお願ひします。

中野農免道路について質問させていただきたいと思います。中野農免道路は、昭和から平成にかけて、最初でき上がりました。でき上がったがは、1年の10月に完成ということになりました。そして事業費といたしましては、9億2,700万ぐらいな事業費でありました。約、今年で27年ぐらいというなことになるろうかと思ひます。大分傷みもありますけども、まだまだ改善もせんといかんところもあります。

今回、質問をさせていただくところは、大変申しわけありませんけども、市の瀬の立野との三差路と書いておりましたけども、四差路ということで訂正をしていただきたいと思います。ここの、この問題につきましては、もう2回ほど私がここで質問をさせていただきました。前回の質問では、渡辺課長の答弁によりまして、市の瀬側のほうを拡張するので、十分あそこは広くなるから、あんまり必要性がないんじゃないかというような答弁をいただきました。

けども、その後全然、あの市の瀬側としては、拡張ができるような見込みはございません。というのは、今、立野から公民館の前を通過って農免道路へ出るところをやられているようでございますが、そういったことで、あそこはいつごろになる予定なのか、まず最初に課長に、渡辺課長にお聞きしたいと思ひます。

産業建設課長（渡辺公平君）

久しく長い間御指導いただきました。ありがとうございました。何度か御質問いただきましたが、ここの道は、必要がないというものではなくて、必要ありまして、今言われたところを農水省の補助事業で農免道路でやっておりますね。これは県営施工でやっております。町のほうで今計画があるのは、町道のほうで計画がございます。

ちょっと細くなるかもしれませんが、御説明いたしますと、市の瀬地区では国の交付金事業、これは町道でございますが、町道市ノ瀬線と市ノ瀬1号線、これの改良工事を計画しております。この計画では、町道市ノ瀬線というのは、玉割小橋の架設工事、これが

まず1つと、玉割小橋を渡って、今申されました交差点を過ぎて市の瀬の集落の入り口まで、これが2つ目。もう1個は、議員も言われましたような市の瀬の1号線、公民館前の道。この3カ所ありまして、この順番につきましては、まず最初に、玉割小橋を先行して完成させろ、これがまず第一だということで、既に終わりました。その続いて公民館前の市ノ瀬1号線、これをやって、その後で玉割小橋を渡ったところから交差点を過ぎて集落の入り口までという計画でございました。ちょうど市ノ瀬1号線が29年度、今27年度ですので、来年度、再来年度には、完成のめどが立ってございます。ようやく玉割小橋渡ってから集落の入り口までの市ノ瀬線、ここを本格的にやるための議論に、来年度からようやく入れるようになりしました。

おっしゃられるように、その交差点、確かに農免道路との接続部分ですので、ああいう状態になっておりまして、早急なる改良も必要かと思えます。そこで、まずここの交差点部分の改良を先行してできないかとかいったことを、県とか地元の市の瀬集落とかいうところに、来年度協議をして、そのようにできるように努力をしてくれないかというふうに思っております。そういう流れでございまして、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

11 番（西村清勇君）

あの市の瀬側へ渡ってる、最初は農免道路でしたけど、今、町道になってるんですけども、あれは最初からの予定は実際にはなかったがです。というのは、最初の農免道路は、馬の原の、あの橋のたもとまでということで最初は始まって、その後取りつけ道として、あれへ向いて農免道路を回したらということで、その、どうしてかといいましたら、馬の原と下山の間が非常に狭いし、それから上の山も危ないと。たびたび大っきな石も落ちたりしてますけど、そういってことで、取りつけ道みたいな感じでつけたらということで始まって、それが、農免道として市の瀬の前、公民館の前ちょっとやったかな、これは課長がよく知っちゃうと思うんですけど、あそこで、1回は、もう農免道路は打ち切りやと。もうそんな補助はないというふうなことになるって、1回やまっちゃった例があります。

しかし、途中でやまったんでは何の意味もないので、どうしてもこれは延長して仕上げにやいかんということで、再度また町のほうでやっていただきまして、結果的には橋まで抜きました。

途中で止まった、そういった農免道路の止まっているのは、聞きましたら、日高にも1カ所あるそうです。途中で止まったままで、もうストップをしちゅうということを知っています。ほかのどこにもあるようなことも聞いておりますけども、あの農免道路に対しては、おかげさまで順調に運んでできたということですが、その後、玉割小橋が非常に狭くて、これでは何ともならんからということで、中山町長のときだったと思います。そのときに、あの橋を何とか広くできないだろうかということで頼んでおりましたが、中山町長の答弁では、あの橋は県道に面して非常に危なくなるので許可にならんきできんということを知っていました。

その後、榎並谷町長が町長になって後、そのお話をしておりましたら、すぐさま県のほうへ行って、町長があつという間にやるようにしていただいたと。まあ、中山町長にだまされたような格好じゃったかもわかりませんが。できんことない、できたというわけだったんですけども、そういったことで、本当に玉割小橋じゃなしに玉割大橋になったと思いますけども、反対になってしまいましたけど、大きさが。

そういったことで非常にえい橋ができ、それから向こうからも4メートルの農免道路が来て、でき上がりつつありますけども、あの四差路だけがネックになってます、現在。今、職員の方も大勢の方があそこは通って、通ってきておると思いますし、よくわかっておると思いますけども。あそこがちょっと、私は田んぼのほうへ、用地が話がつきませんでしたらいきませんが、用地の交渉がつけばやね、例え、市の瀬側のほうの計画があつたとしても、私は決して無駄ではないと。

何でかといいますと、玉割小橋を渡って右側へ取り込んでいったら、ちょうどスムーズように抜けれたと思いますけども。用地の交渉がつかなかったというようなことも聞いておりますけども、左側へとつたということで、あそこが急カーブになったわけです。で現在は軽四同士でも行き違いはできません。待たなければいけません。

そういったことで、例え、市の瀬側が広がつたとしても、すごい、あそこは変なカーブになってしまつて、現地を見ていただいたらわかると思いますけども。ぜひ、これは、市の瀬側の町道の拡張も計画があるかもしれませんが、29年と言いましたか、それはそれとして、用地の交渉さえつけば、なるべく早くあれをやつていただ

きたいと私は思うんですが、どうでしょうか、もう一度答弁お願いします。

産業建設課長（渡辺公平君）

農免道路の、あるいは町道の歴史の変遷を細かく御指導いただきました。あえて同じことは申しませんが。先ほど私、答弁させていただきましたように、玉割小橋を渡ったところから交差点を過ぎて、市の瀬の集落の入り口まで、これが1つの区間として工事計画があるわけです。これが市ノ瀬1号線、市の瀬の公民館の前を今、工事やっておる、これが終わったらこれにいこうという計画でございましたが、おっしゃられるとおりの交差点が非常に危なっかしいのは全員が理解しております。私自身も理解しておりますし、その辺をまず先行してから工事ができるのかどうかということ、県のほうにも十分協議して、それができうるように、また用地交渉なんかもやっていきながら、努力をしていかにやいかんということでございます。

そこをやれるように精いっぱい努力していきますので、地元議員さん初め関係の方々の大いなる御協力をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

11 番（西村清勇君）

よろしく申し上げます。渡辺課長も、誰が次上がってくるか、わかりませんが、ちゃんと引き継ぎをしていただいて、ぜひとも早い期間に、これは皆さんが交通が不便にならないように、通れるようになるように、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。この四差路については、この質問を終わりたいと思います。

次に、塩化カルシウムのことでお聞きしたいと思いますが。

ことしは2月の19日だったかな、思いがけない大雪が降りまして、80年100年とも、ない、歴史のあんまりないような、30センチも40センチも積もるといような大雪で、凍結がされました。その凍結によって、農免道路の両方で、朝、行ってみると車が何台も両際の上がり口で立ち往生して動かなくなっておったわけでございます。

それを見て私が、これはいけないと思って役場のほうへ電話させていただいて、塩化カルシウムはあるかよ、というて聞きましたら、今ない、と言いましたけども、残りが4つあるというので、ほら4つでもください、分けてくださいというて4つとって行きまして、

まかしていただきました。

それで、何時間かしましたら車もスムーズに車も通れはじめましたが、そうした後で、もう一度凍結がありまして、そのときはカルシウムを注文をしてたようですので、注文のものが入ってきておりましたので、確かに、それぞれの配置にきちっと置いてくれておりました。

ところが、その次の凍った朝は私は会がありまして、出て行って、いなかったもので、遅く帰って来ましたので、次の朝、凍って通れんというような人がおありまして、それで見てみましたら、袋は全然使ったような気配がない。一向に。ないので、これは凍結したとき誰が、袋は置いているけど誰がこれを管理してまいてくんだろうと思ひまして、私がそのまこうと思つたけど、そのときはもう既に遅かつたので、誰が管理をするのかなと思つてそれをお聞きしようかと思つておりましたけども、その後お聞きしましたら、業者のほうへ任しておると。受託してるといふようなことをお聞きしましたので、業者の名前はもう申し上げませんが、業者の方にお聞きをしました。

そしたら、業者の方は、直接役場から取って帰って、たくさん、ようけ取って行ったようですが、取って帰ってそれをまいたと。道にあるものは、道路にあるものはまいてないと、いふようなことで、確かに、まいていただいたようでございます。その、まいていただいたけども、余り溶けてなかつたといふことじゃなかつたのかなあといふように思つておりますので、誠意を込めていただいて、業者に委託して業者がまくことになっておるといふようなことをお聞きしましたので、もうこれは答弁が要りません。

産業建設課長（渡辺公平君）

農免道路3カ所に、塩カルのほうを置いております。毎年、年末年始一つと置いておありまして、これはもう私が今、課長になって8年目ですけど、それ以前から引き継いでおります。そして、地元の沿線の自治会のほうに以前お願いして、また通行人のほうにも徹底して散布していただいていたようですが、近年一つと散布するようになることが、はっきり言うてなかつたんです。

ことしの1月になつてもものすごい大雪、その後、寒波が来るといふことはわかつておりましたので、おんなじように、町内置いちゅうところに確認をしてから置かした状態です。そのときに、西村議

員からも連絡があつて後のほうでうちのほうも対応しまして、これほど大ごとになつちゅうんじやったらもう町のほうで対応せないかんということで、業者へお願いしたところです。

業者のほうには役場に、これは越知事務所のほうから急遽お借りしてから、在庫が随分あるということですので、そこで塩カルをお借りしてから町のほうへ持って来て、それを業者のほうにもお願いし、また、町内の自治会のほうからも、随分たくさん塩カルを取りにおいでになり散布していただいた経過ございます。やはり今回は、業者のほうに農免道路の場合お願いしましたが、これはもうこれだけの大雪になって、農免道路至る所が凍結するような状態になれば、これはもうやむを得んかなあと思います。

やはり基本は、今まで、過去の先輩方が自治会の皆さんにお願いしたように、やっぱり沿線の自治会の皆さんに再度お願いしてから散布のお願いをする、また通行人で気がついた方、危ないなあと思う方は、そばに置いておきますのでそれを散布していただくと。こういうことを、今回を教訓に改めて徹底せないかんと思うております。どうぞまたよろしくお願ひいたします。

11 番（西村清勇君）

答弁は要らなかつたですけども、ありがとうございます。こんなことは私らが生きちゅううちはないと思います、多分。これほど雪が降つてこういうことは。ないと思いますけども、もし、ないともあるかもしれませんで、ぜひまた気を配っていただきまして、また業者にばかり委託するとお金もかかると思いますので、自治会長さんを初め、言うていただいたら、できる人がそれぞれ地域を守つていくということもできますので、声をかけていただいたらいいと思います。ぜひとも今度ともまたよろしくお願ひを申し上げたいと思います。

それでは、次の、大変申しわけないんですけども、保育園じゃない保育所と訂正をお願ひ、していただきたいと思います。次からは間違いのないようにしますので、まことに申しわけございません。

それでは、保育所について御質問をさせていただきたいと思ひます。

黒岩保育所では、今現在、保育所では43名の園児が元気で伸び伸びと暮らして遊んでいます。しかし、園内は非常に狭くて、また使い勝手の悪いなかを、園長さんを初め保育士さんの皆さんが工夫を

重ねながら、毎日毎日を1日1日送っているのが実態であります。

おかげさまで町長や執行部の皆さん、また議会の皆さんの御理解をいただきまして、新しく建てかえという運びになっておられるわけでございますけれども、これからいろいろと用地の整地とか、それからまた建てかえに入っていくわけでございますけれども、これからの設計というか予定があると思いますので、その予定のほうを岡崎課長に、ひとつよろしく答弁をよろしくお願いします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

西村議員の御質問にお答えいたします。まず最初にですね、この黒岩中央保育所、新しく建てかえということで、最初にですね、地元のほうでいろいろ用地の調整をいただきましてありがとうございます。改めて感謝申し上げます。

来年度、本格的に建築に入りますけれども、これからの予定について少し説明をさせていただきます。

今議会ですと、平成28年度の予算案を審議いただくわけですが、その中でも予算案として計上しております、まずは造成の関係でございますけれども、4月に入りまして早々に入札をさせていただいた上で造成工事に入りたいと考えております。

それから本体の、園舎の建築等でございますけれども、これは大きな金額になりますけれども、5月、あくまで予定ですが、5月ぐらいに入札させていただいた上で、6月の定例議会にお諮りさせていただいた上で着工ということをご予定しております。工期につきましては、建築に係りましては約8カ月程度かかるのではないかと、今考えております。

ですので、着工が7月ぐらいになりますと、予定としては29年の2月ぐらいの完成ということで、今のところ考えております。翌3月にはですね、新しい園舎のほうへ引っ越しをして新年度を迎えたいということでございます。よろしく申し上げます。

11番（西村清勇君）

わかりました。4月から5月までには整地のほうは、造成のほうは難しいんじゃないですかね。ちょっと、期間的に。というような気がしますが。

それはともかくとして、この間の新聞に出ていましたが、今の国の方では、オリンピック競技場で聖火が入ってなかったということで大騒ぎをしておりますが、ああいった大きなかつちりしたとこ

ろでも、そういう聖火というものは必ず入っておらないかん、世界でどこでやっても聖火は必ずついておりますので、当然のことだと思いますけども、入ってなかったというで大騒ぎをしております。

この設計をしたのは隈研吾さんですかね、この隈研吾さんのことで、この間のこと新聞に出ておりました。もう皆さん御存じだったと思いますけども。隈研吾さんにつきましては、梶原の雲の上のホテルですかね、それから梶原の庁舎、役場を設計をした人らしいですね。私も知らなかったけども。その隈さんが、できればまた梶原の製品を持って行って、使えれば使いたいというようなことを、見ました。

そういったことで、私も今度建てかえのこの保育所につきましては、ぜひとも、どういった構造物であるか、予定を聞いておりませんけども、できれば木造でやっていただきましたら、木造は非常に、ぬくもりやそして健康だとか、いろいろ、ほかの構造物に比べて非常によいというようなことを隈さんも書いておられました。私もそのとおりだと思いますが。この構造物については、町長はどのようにつくっていきたいというように考えておりますでしょうか。よろしくをお願いします。

町長（堀見和道君）

御質問いただきましてありがとうございます。西村議員の御質問にお答えさせていただきます。

隈さん、隈研吾さん、私の先輩でもあります。すばらしい設計をされてる方ですが。黒岩中央保育所の構造につきましては、今年度プロポーザルを行うときに、構造は木造による計画をしてくださいということを設計条件にしましたので、当然今、木造ということで設計を進めております。

やはり、西村議員のおっしゃるように、暖かみもありますし、木から出される成分が体にもいいと。香りもいいということで木造にするように計画進めております。林業との組み合わせ、連携も含めてですね、あした、園児の皆さんが木の伐採と枝打ちと。そういうことも体験をして、自分たちが枝を伐採した木が園舎に使われると。というようなそういう木育的なことも取り組みをしたいと思っておりますので、楽しみにしていただければというふうに思っております。以上です。

11 番（西村清勇君）

本当に、ありがとうございます。黒岩の保育所の保護者さんの皆さんは、本当に期待をされておられると思います。これから工事に入って大変だと思いますけど、ぜひひとつ、精いっぱい努力していただいて、またでき上がっても、よそからも黒岩の保育へ視察に行きたいよというような保育になるように、ひとつ努力をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

それからこの問題ですが、この間から、近くの方からいろいろとお話や電話がきまして、近所の方に全然声がないと、まだ。いうて、どうしたことじゃろうかという電話もかかってもきましたが、ぜひ一度、整地を始めるまでに、各公民館で連絡をして集まっていたいて説明をするなり、家そのものは余りありませんので各家を回ってもいいですし、ぜひひとつ地元の了解を得て施工に入っていたきたいとこのように思っておりますが、いかがでしょうか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。地元への説明については、周辺の、特に住宅、町営住宅もありますし、住まわれている方がたくさんおいでます。ですので、造成工事に入る前までの間にはですね、きちんと地元への説明をさしていただいた上で、当然長い期間の工事になります。御迷惑もかけることもありますので、その辺、説明をさせていただいて、それから建築工事に入るまでにはですね、具体的な建築のスケジュールもあると思いますので、その辺も含めて、説明をきっちりとしていきたいと思います。

11 番（西村清勇君）

中には、子供が来たら、うるさくてたまらならへんろうかというような人もおるにかわりません。ので、みんながいいわけではありませんけども。そういっても、自分が今子供がいなくても、先には孫やひ孫、それぞれ保育所というものは使っていくわけですので、了解はもらえらると思っておりますけども。早めに、なるべく、そういう説明をしながら進めていってもらったら間違いがないんじゃないのかなというような気がしますので、また声をかけていただきましたら、私もいつでも行きますし、ぜひ、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、黒岩保育所については、これで終わりたいと思います。

次に、町議、町長となっておりますけど、町長、町議というのが本当じゃったかもしれませんが、町長、それはまことに申しわけござい

ません。選挙について、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

この質問につきましては、以前、永田議員さんから、この問題はここでしたように思っております。再度、また私のほうからやらせていただきたいと思います。

自分の選挙は非常に早いもので、選挙まで後1年半ちょっとぐらいに、はや、なつてまいりました。日本全体が同じこととは言われますけども、非常に高齢化がどんどん進んでまいりまして、佐川町でも70歳以上の方が3,500人ぐらいおるといふようなことをちらっとお聞きしました。そういったことで、佐川町全体が非常に高齢者が多いというようになっております。

そういった意味で、以前から比べると、非常に投票所が少ない。それで例えば、自分くのことばかり言ったら失礼かもしれませんが、庄田ぐらいを見ましたら、大きな、ほかの部落が3つかかっても足りないくらいな大きな部落です。そういった部落にさえも投票所がないというふうなことで、おじいちゃん、おばあちゃんが、もう、行きたいけれどもタクシーで行ったら3千円も4千円も要ると。来てもろうて。とてもじゃない、よう行かんというふうな人がたくさんおります。そういったことで、投票率はどんどんおちていくと思います。

ぜひ、私はもとのとおり戻せとは、はっきり言いませんけども、もう少し、投票所の箇所を設けたらどうかなと思いますけども。このことに、先、ついて、ひとつ、答えをお願いしたいと思います。

選挙管理委員会事務局長（横山覚君）

西村議員の御質問にお答えをいたします。本町の投票区につきましては、行政改革の一環また社会情勢の変化などを考慮いたしまして、平成18年に20投票区から15投票区に削減をし、現在に至っております。

この間10年が過ぎまして、高齢化の進む中、選挙におきましても高齢者、障害者の投票環境につきまして、その向上につきまして、その対策方法が取り上げられるようになり、県では県内の市町村に対し、高齢者対策についての状況調査も行われだしてきております。このような中、本町では、庄田自治会から投票所の再設置要望が出されたことから、現地調査を行うとともに検討を行ったところですが、国や県においては、投票率の向上、特に高齢者、障害者の方々など、投票所への移動手段が困難なの方々への投票機会の確保

対策の検討が行われだしてきました。

また、本町においては、佐川町地域公共交通会議によりまして、公共交通のあり方が検討され、来年度には実証運行が始まるということになっております。

これなどの状況によりまして、これらの状況をもう少しの間、見定めたいとのことから、現時点では投票所の再設置は行わないとの回答をしておりますけれども、選挙管理委員会といたしましても、現在の投票区が十分であるとは認識をしているわけではございません。国や県、佐川町の地域公共交通会議の動向を把握いたしまして、その上で、新たな投票区の設定、見直しを行いたいと考えております。よろしくお願いいたします。

11 番（西村清勇君）

投票所を増やすことによって、経費は確かに余計要ると思いますが、その投票率が低くなるというが、やっぱり先ほどもありましたけど、若い人は余り選挙に関心がない。けども年配の人はすごく関心がある。なんとかしていきたいというように、本当に、これを増やさないと、投票率もまだまだおちていくような、私は、気がいたしますし、これは管理委員会の問題もあろうかと思っておりますので、1年半いうたら、もうあつという間に来ますので、選挙管理委員会でも協議をしていただきまして、なるべく近い距離で投票ができるような形をとっていただきたいと、このようにお願いをして、この質問は終わりたいと思っております。

次に、観光行政について御質問をしたいと思っております。

上町の汽車について質問をしたいんですけど、この質問は先ほど中村議員が質問をされましたので、町長の答弁によりましたら、長い時間をとって解決していきたいというようなお話じゃったと思っておりますので、私と同じような質問を中村議員がされました。

その中で、町長は長い時間というのは、やはり、町民の意見、そういうもので迷いが確かにあるからだと私は思います。これは榎並谷町長のときに、もう議決もされて、土地も買って、もう手を入れてるわけでありますので、やるのかやらないのか、早く結論を出したほうがいいんじゃないろうかと私は思っております。

そうしないと、長い期間がたちますと、またJRのほうも担当者が多分かわってくると思いますが、また一からになってきますので、早い時間に、私はしたほうがいいんじゃないかと思っておりますけど、町

長は長い時間をとってと言いましたけども、もう一度町長がお考えあれば、答弁をしていただけたらいいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。長い時間ではなくて、少し時間をかけて検討したいと思いますというふうに答弁をさせていただいたと思います。

佐川町の観光を今、上町、歴史的な町並みの整備、あと町歩き、牧野公園の整備等、今、佐川町らしい観光のあり方を模索しながら進めているところであります。まだ、始めて2年という状況かと思えますが、やはりもう少しですね、やっぱり5年ぐらいたってみたいと佐川町の観光として、どういう立ち位置で観光施策を進めていったらいいかっていうのは、なかなかわからない部分もあると、正直思っております。

観光協会としても、どういう仕事をしたらいいのか、どういう方向を向いて進んで行ったらいいのかということ、少し模索しながら今やっているところであります。行政としましては、佐川町の観光施策としては、観光を推し進めることで佐川町の皆さんが幸せになること、佐川町の皆さんの幸せのために観光を推し進めるんだという方向で、今進めております。

その中で時間をかけながら、客車を上町に持って来ると、佐川町の皆さんが喜んでいただいて、その佐川町の観光という切り口で、皆さんが幸せになれるかどうなのかということ、少し時間をかけて見きわめたいと。そういう思いで、時間をかけて検討をさせていただきたいというお話をさせていただきました。やはり、拙速にならないように、じっくりと考えていきたいなあというふうに思っております。以上です。

11 番（西村清勇君）

わかりました。時間をかけてと書いておりましたけど、見当たりませんでしたので、えらい私の間違いでした。確かに、そのほうがいいかもわかりませんし、長い時間がたつとまた難しくなるかもわかりませんが、これは、私はなるべく早うに、持って来るんだったら持って来たらいいというふうに思いますけども、また議会とも協議をして決定をしたらいいなあというふうに思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは次に、ものづくり事業について。これは今、町長が地場

産の上の、栗田さんが、名前を言ってもこれは構いませんので、モデルをたくさん置いておりますが、その一角へつくろうとしていることにつきまして、お尋ねをしたいと思いますが。

あそこはもう見たとおり非常に狭く、今現在なっております。そんな場所があるんだろうかと思って、何回も行って確認をしましたが、お話を聞くと、ずっと奥のほうの、やれるぐらいなスペースがあるというようなことで、そこでやりたいということをお聞きしておりますが、町長として、どうしてもあの2階でそのものをやらなければいけないという根拠を、町長に聞かしていただきたいと思いますが、何が、何であそこでなければいけないのかということ、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。昨年の12月末に、くろがねの会さんと協議をさせていただいて、基本的に地場産センターの2階の4分の1か3分の1ぐらいのスペースで、ものづくりの事業を進めるということで、おおむね合意になっておりました。

その後、くろがねの会さんから再度、やはりスペース的に狭いんではないかというお話がありまして、協議を重ねた結果、地場産センターの2階でものづくりの事業を行うということは見合わせようということで、地場産センターを使ってもものづくり事業を進めるということは、取りやめにしました。

今、ほかの場所を探し始めたところであります。それは、町の施設も含めて、あと個人の持ち物、民間の持ち物をお借りするという方法も含めて、今、場所を探しているところでありますので御理解をいただきたいと、そのように思います。以上です。

11番（西村清勇君）

わかりました。私、この間も、土曜日でしたが、あそこへ行ってきましたが、そのときちょうど40名ぐらいな観光客が来ておりました。その中で、吉野さんが観光客の方に観光して説明をされておりました。

そのときも、あの風景を見たところ、もう40名ぐらい入ると、みんなが固まっておらず、ばらばらになっておりますので、もう本当にいっぱい、ここではどうしても無理だなあというような感じがしましたし、それからまた、吉野さんだけじゃなしに説明する人もおるかもしれませんが、ああいうように説明している中で、あ

そこでやって、物事をやって、どんどんどんどん音を立ててやると、それにも気が散りますし、私は、ぜひそういったことは、場所がなければですけど、またなかったらつくったらいいと思いますので。ちょうどあそこでやるということは、どうしても無理がいくんじやないかなというようなことで、きょう質問をさせていただきましたけども、町長の答弁で、そういった場所を考えておるといふ答弁ですので、ぜひともまたえいところを見つけてやっていただきたい、このように思います。

例えば、地場産の上じゃなくても、下にも広い倉庫がありますし、地場産、ちょっとできるかどうかは私もわかりませんが、場所的には十分できるぐらいなスペースがあると思います。そしてまた地場産の2階でやると、できるというぐらいなスペースなら、佐川駅前にも水の科学をやりよったところも、あそこもすいておるんじゃないかと思えますし、いろいろと、場所は、考えればあると思えます。

ぜひともまた、それに沿ったいい場所を構えていただいて、ぜひやっていただくようお願いを申し上げたいと思います。

それでは、ものづくり事業につきましては、これで終わりたいと思います。

次の、竹村家の使い道についてはもうお聞きもしておりますので、省きたいと思えます。

最後に、加茂のセルコの跡に来てくれるグローリープロダクツ、何か読みにくい名前ですけども。この会社について、お尋ねをしてみたいと思います。この間、第1番目の採用があったと思います。佐川町だけじゃなし日高、高知市内でしたかね、何か所かで募集をしよったようですが、何人の方が採用をされたのか、わかっておれば、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

西村議員の御質問にお答えをさせていただきます。グローリープロダクツにおきましては、現在のところの雇用につきましては、この3月からの一部の稼働に向けまして43名の採用があったと聞いております。そのうちですね、佐川町民の方々は10人、採用と伺っております。以上でございます。

11番（西村清勇君）

40～50人とは聞いておりましたけども、実際には43名という答

弁をいただきました。このグローリープロダクツ、この会社はすごい大きな会社で、これを見ますと、作業人数が 525 人。そしてパートを含めて 715 人という非常に大きな会社と私は思っております。本当にこの、今人口が減る中で、こういった大手がこられるということは、非常にうれしく思っております。私たちも、以前から、どっかが来てくれて雇用はないかなあという、ほんとに、ことばかりを考えておりましたけども、いろいろ当たってみても、なかなか来てくれる会社はなかったというようなことで、セルコがなくなって佐川町も大きな打撃を受けとったと思えますし、本当にうれしく思っております。

この、今は 43 名しか採用しておりませんが、先には 200 人ぐらいに増やしたいと、雇うんやというようなことも聞いておりますけども、作業員につきましては高知から来る方も、そしてまたいのから来る方も日高から来る方もおいでとは思いますが、やはり会社がきてくれたら確かに、税金も落ちて佐川町にはメリットがあるわけですが。

それでなくて、やっぱり今度入ってくる従業員の方が佐川町で住みたいと、これからも住みたい、また住んでいただきたいというようなことがあり、また住んでいただくことが、佐川町も人口が減少しておりますので大きなメリットになるんじゃないかというように、私は考えておりますけども。

そういったお話があったときに、佐川町に住んでいただく、ここへ入ってくださいというような、例えば、マンションでもそれから町営住宅でもそうですけども、町営住宅にしましても、それほどな、空いてる住宅は現在ないと思えますし、これからそういった話があったときは、ぜひ来てくださいという構えをしていかにやいかんじやないかと、このように思いますが、そこら辺のお考えは、町長はどのように思っておりますか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。民間企業で、佐川町内にアパート、マンションを計画をしてもいいかなあというふうにお話をいただいている会社さんもあります。

基本的に、佐川町内では、アパート、マンションの数が少し不足をしてるというふうに感じております。なかなか住むところが見つからないという中で、民間企業でマンションを建てようかなと、土

地があるのでマンション建設を試みようというお考えがあるところがあります。

基本的に、今、日本全体としてですね、公営住宅はあんまり新しくつくらないと。基本的に民間の供給がこれだけある中では、町営住宅はつくらないほうがいいたらうというふうに判断をしておりますので、動向を見ながら判断をすることにはなるとは思います。民間の方々、個人も企業も含めて住宅を建ててくれることを心から期待をしております。以上です。

11 番（西村清勇君）

民間の方がそういった、アパート系を、どんどん建ててくれるとか個人的にも建ててくれるとかいうことがあれば、それは願ってもない幸せなことだと思いますけども、やる人がなければ、ずーっと進んでいくわけですけども、進んでいって入るところがなければ、佐川になればよそへ入ることになるかと思えます。

これがいつごろ 200 人に増えるかはわかりませんが、200 人を切るかもわからず、200 以上になるかもわからないというように私は思いますし、せっかく佐川へこんな会社ができたと、よそに従業員が全部行かんといかん、佐川町には住んでないというようなことが起きたら、やっぱり佐川のメリットは非常に少なくなるし、佐川で若い人が、多分若い方が入られると思いますので、佐川町に住んで、また子供をつくっていただいて、佐川で生活する。やっぱり商業関係にも非常にメリットがありますし、早めに、これにも手を打って、いいですよ、いつでも来てください、ありますよ、というような感じをしないかんじゃないろうかというように私は思います。

もうその場になって、入るところはありませんよとかいうことになると、またよその町村へ行かれるというようなことは十分ありますので、今、町長は、庁舎はもう増やしたくないと、増やさんがじゃあというような答弁でございましたけども。

今、若い人もそうですし、大体の方が新しいものを好む。去年でしたか、越知町へも 50 戸の住宅ができて、そこにも佐川町からもかなり流れて行ったということで、人口が、佐川の、減っていくというようなことでしたが、佐川にもまだ上郷にも住宅を、あれ何棟あったかちょっと覚えておりませんが、かなりあったところを壊して、今、空き地になっております。

それからまた、あそこのちょっと寒いですが、立野の手前の若草保育園か、あそこの前にも広い土地もあったりしますし、東町にもあります。そういった土地は十分、いろいろと、飛んでおりますけれども、ありますので、余りそんな大きな4階建てじゃ5階建てじゃちゅうことは考えんずつ3階建てぐらいまでのものを建てて、若い人にまた、よそから入って来て入っていただくというようなお考えは全くないんですかね。答弁をよろしくお願いします。

町長（堀見和道君）

お答えをさせていただきます。町有地の有効活用に関しましては、今、前向きに進めております。その中で町営住宅を新しく建設するという計画は、現時点ではございません。基本的に民間、個人の方が建てていただけるという可能性があるのであれば、そちらのほうの様子を見ながらですね、民需を圧迫することなく、やっぱり行政としてどういう施策を打っていったらいいかということのを慎重に考えたいというふうに思います。

また今、社会の大きな流れの中では、人口がどんどん減っております。空き家もこれからどんどん出てきます。新しい住宅がいいということは、これもう間違いのない思いだと思いますが、やはり全てを新しくするということになるのと、予算も膨大なものがかかりますので、本来建物をいうのはしっかりつくっておけば、50年100年は十分使えるものでありますので、やはり古いものも大事にしながら、使えるものは使って、新しくつくる必要があれば新しくつくるというような形で、慎重に判断をしていきたいというふうに考えてます。以上です。

11番（西村清勇君）

わかりました。いろいろと農免道路につきましても、それからまた黒岩保育所、いろいろな質問をさせていただきましたが、それぞれ要望を申し上げました。ぜひとも、私たちも、やはり町民の幸せを考えながら、また道についても事故のない、みんなが無事故で通勤できるようなことを考えながら質問をさせていただきましたが、どうぞ今後ともよろしく、この要望になるべく応えていただきますようお願いを申し上げまして、この場から質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（藤原健祐君）

以上で、11番、西村清勇君の一般質問を終わります。

ここで、15分休憩します。

15分まで休憩します。

休憩 午後2時

再開 午後2時15分

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

10番、永田耕朗君の発言を許します。

10番（永田耕朗君）

10番議員の永田でございます。私は、この場での所見を差し控えたいと考えておりますので、通告に従いまして質問に移ります。

まず、身近な問題であります。上町周辺の観光振興についてということで通告を出しておりましたが、まず1点目でありまして、開会初日の町長の行政報告の中にもございましたが、観光客数が1万4,600人、前年比20%増という報告がございました。また、片岡課長の先ほどの話でも、入り込み客が1万8千というような説明がございましたが、上町周辺のだんだんの整備が進んだということもございまして、何と言っても、くろがねの会を初め、多くのボランティアの皆様方の活動が佐川の観光を支えていると考えるところでありまして。

観光客が増えてくると、それなりに受け入れ態勢も対応しなければならないと考えるわけでありまして、今、上町周辺への大型観光バスの受け入れ態勢が重要ではないか、また大型トイレの設置、これも急がれるものではないかと考えるわけでありまして、執行部としては、大型駐車場またトイレの設置等について、どのように考えておるのか、また将来に向けて、どのような構想をお持ちであるのか、説明をいただきたいと思っております。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

永田議員の御質問にお答えをさせていただきます。まず大型バスの駐車場の確保等につきましては、上町地区の観光にとりまして、駐車場の確保については重要な課題として認識をしております。

個人客用の駐車場と団体用バス駐車場の両面を考える必要がありますが、永田議員の質問の大型バス等の駐車場につきましては、

専用駐車場を上町周辺に整備することがベストとは思っておりますが、現実的にはなかなか厳しいのではないかと考えております。

そこでまず、乗降場所の確保を図っていきたいと考えております。そうすることにより、周辺地区で安全な乗降を可能にし、役場あるいはナウマングラウンドの駐車場でバスの待機、バスが待機いただければ観光客の方々にも不便をかけることなく、佐川の観光を楽しんでいただけるとも考えております。

次に、乗降場所としましては、町施設である地場産センターの前で乗降ができる場所ではありますが、ここにつきましては、地場産センターのお客さん用に現在使われておりますので、少し調整が必要かと考えております。また、道路をはさんで東側に空き地がございますので、そちらのほうを借り上げるといったことも考えております。乗降が可能になるのではないかと、借りれば可能になるのではないかと考えております。今後はまた、関係団体とも協議し、進めていきたいと考えております。

また、トイレの設置につきましては、以前、議会のほうでも質問をされましたが、現在のところ上町地区には牧野公園の入り口と観光協会の横のほうにもトイレも設置させていただいております。一定そこで確保できているのではないかと考えておりますので、今、新しいトイレの設置という方面では、考えは至っておりません。以上です。

10 番（永田耕朗君）

重要な認識ということはお持ちのようでありますけれども、今までに用地の交渉とか用地を取得したいというような議論はなされたことはないのか。あの周辺にかなり広い土地もありまして、前々からいろいろ話が出ておりまして、西町の自治会からも、以前に、地震対策として、避難所として広い土地を確保してもらいたいというような、確か請願であったと思いますが、議会としても採択をしておるといふことがあると思いますが。そういった広い土地に対しての交渉をするというお考えはないのか、再度お尋ねをいたします。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

永田議員のおっしゃるような土地が周辺にはあろうかと思いますが、今のところですね、交渉をしている状況には至っておりません。以上です。

10 番（永田耕朗君）

やっぱりこれから観光事業を拡大するということになりますと、やはり大型バスということであろうと思いますが、この4日の開会日にも大型バスが2台、民間の事業者のところに駐車をしておりましたが、どうしても大型バスを受け入れるような態勢を整えるべきではないかと考えるわけであります。

それから、先ほど片岡課長の答弁の中にもございましたけれども、地場産センターの道路をはさんで東側に細長い土地がありますが、これ、ボランティアの方々の話を聞いてみますと、年間に10万ぐらいで借れるというような話も伺いました。年間10万ということになれば、そんなに大したものではないと考えるわけでありますが、大型の駐車場が確保できるまでは、何とか応急的にそういったことも検討すべきじゃないか。また周辺の民間の土地に対しても、有料で1回なんぼとか1台なんぼとかいうような、借り上げと、借り上げて使わしていただくというようなことも可能ではないかと考えるわけでありますが、そういった、検討する余地はないか、お考えはないのか、お伺いをいたします。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。永田議員のおっしゃる地場産センターの近くの民間の駐車場につきましては、現在も御協力をいただきまして、観光用のバスをとめさせていただくこともあります。ただし、商売の邪魔にならない範囲でお願いをしているところでありまして、これからも、あくまで商売の邪魔にならない範囲で、例えば乗降場所として10分程度利用させていただく、そしてその後、役場の駐車場とかナウマングラウンドの駐車場で待機していただくなどの方法を考えてお願いをしてみたいとも思っております。

今後は、関係機関とも調整をし進めていきたいと考えております。また、地場産センター東側の空き地の駐車場につきましては、一定、また関係者とも協議をしまして、今、舗装とかそういう整備ができてませんので、借りるということに至りましたら、整備をして利用させていただきたいとも考えております。以上です。

10番（永田耕朗君）

なかなかこの土地の取得というものは相手方があることでありまして、早急にとということも難しいかもしれませんが、取りあえずそういう、執行部が大型駐車場土地を取得というそういう取り組み姿勢を見せるということが重要ではないかと考えるわけで

あります。

せっかく周辺には、かなり広い土地があり、不動産業の話を知ると、売買も可能ではないかというような話も、私は承っております。ぜひそういったことも1つの視野に入れて、これからの佐川町の観光振興策の1つとして、まず大型駐車場。

そして先ほど課長が、トイレは今のところ上町にもあるというようなことを言われました。確かに、あることにはありますけれども地場産センターの2階にもありますけれども、やはり観光地に行つて、大型バスから30人、40人が降りたときには、やはり、大型のトイレというものが不可欠であります。ぜひとも、お客様を迎える、おもてなしの気持ちがあるならば、そういったことも対応すべきじゃないかと考えるわけであります。

ぜひとも、この観光産業、1つの佐川の目玉になろうとしておるわけでありまして、これからせっかく佐川に来てくれるお客様に対しての受け入れ態勢の拡充というものが急がれると考えるわけでありますので、ぜひとも担当課におきましても、今後とも協議をいただきながら前向きな取り組みをしていただきたいと思います。

駐車場の件は以上でございますが、続きまして、地場産センターの2階の有効活用ということで通告を出しておりました。先ほど、西村議員に対しまして町長のほうから御答弁がございましたので、重複する部分もあろうかと思っておりますけれども、私が通告が最後ということでありまして、お許しを願ひまして、私の考えからお伺いをしたいと思うわけでございます。

この地場産センターにつきましては、10年、8年ぐらい前には、余り使い道のないような建物であったと考えるわけであります。それが、商工業者の中から、西町周辺が廃業等で空き家が目立って人の流れがないなったけ、何とか人の流れを起こしてくれんかというようなことが商工会へ要望がきたわけであります。

そこで担当課と協議をして、地場産センターの2階へ喫茶店に入つていただいたという経緯があるわけでございます。そして今、町並み模型の展示が評判となつて、佐川の観光の目玉といつても過言ではないと私は考えておるわけでありますが。この2階に、ものづくりのスペースにするという話をお伺いをしたのが、先月の22日の議案説明の後であったと思ひます。

そのときには、かなりしっかりした地場産センターの2階のものづくり大学に対しての配置図というものができておりました、担当課長からは、私たち数人の議員がそこを見に行ったときに説明を受けたわけでありまして、その時点で、どうもこれはこの人気のある町並み模型を取りのけてものづくりがくるというのは、ちょっとこれは異常じゃないかという思いで通告に至ったわけではありますが、先ほど、町長が取りやめという答弁がございました。この、取りやめに至った経緯、蒸し返すわけではございませんが、町長のお考えなのか、あるいはどこかそういうアドバイスがあったのか、町民の意見というものを尊重したのか、お構いがなければ、町長のこの転換した意味をお聞かせいただきたいと思っております。

町長（堀見和道君）

御質問いただきまして、ありがとうございます。永田議員の御質問にお答えさせていただきます。昨年の末、12月の末に、くろがねの会さんと役場の中で、ものづくり大学の場所について地場産センターの2階でいかがでしょうかということで協議をしました。

そのときに、なぜ、地場産センターがいいかというふうに至った経緯をまず話ししますと、地場産センターはそもそも佐川町の産業を振興するための拠点であるという位置づけで、国の補助金もいただきながらつくった施設であります。

今後、農業、林業を初め、地元のまず1次産業を活性化をしながら6次産業化につなげていくという中で、ものづくりの新しい取り組みをしたいということで、地場産センターの中でできればいいなあというふうに考えました。

模型があることは当然承知の上で、今の模型がほぼ同じスペースで、外す模型も1点か2点、数点というなかで、スペース的には今の模型と模型の間隔のスペースもとれるということで、図面上で御理解をいただいて、おおむね合意をいただいたかなあというふうに私は認識をしております。

その中で、最終的には2階の3分の1がいいのか、4分の1がいいのか、どのあたりを境にするのかっていうことを、現地で、年明けから確認をしながら進めていきたいと思いますということでお話をさせていただきました。その後、くろがねの会さんのほうからも、いろいろ検討した結果ですね、いろいろ、音のこともあるし、スペース的にやっぱり狭くなるんじゃないかという御心配がありました。

音の問題に関しては、今、東京などでもその機械を置いて、喫茶店として、人が集まる場所として実際に運営をしているところもありまして、それほど大きな音で、とても声も聞けないということにはならないかなあということも、こちらとしては考えておりましたが、やはり、実際にそれを見ていらっしゃるわけじゃないものですから、いろいろ心配がある中で、2月になって2月の終わりにです、やはりくろがねの会さんのほうから、やっぱり心配もあるということで、別の場所でもできるんじゃないかというお話もありましたので、町のほうで無理にそれを押し通そうというふうには全く考えておりませんでしたので、担当者から、そういう話になりましたということで説明を受けた上で、私のほうで、もう地場産センターでものづくりの事業をやることは、もう取りやめをしようという決断をさせていただきました。

やはり住民の皆さんの声を聞かせていただいた上で、しっかりと慎重に適切な判断をしなければいけないという思いで、今回の判断に至ったわけでありまして。以上が経緯になります。よろしくお願ひします。

10 番（永田耕朗君）

くろがねの会あるいはまた住民の声を尊重したということでありまして、これは本当に町長の賢明なる判断であろうと考えるわけでありまして、もともとこの地場産センター、今、本当にすごい観光客によって佐川の観光のシンボルとして評価が上がっておると考えるわけでありまして、ここを縮小するという話を聞いたときに、私どもは驚いたわけでありまして。それによって多くの議員が、何でこの地場産センターの展示物を縮小するかという議論をいたしました。

その中で、あの1階部分をものづくりに活用してはどうかというようなことで、1階部分も詳しく見せていただきましたが。町長は、地場産センターの1階部分、最近見たことはございますか。

町長（堀見和道君）

1階部分につきましても何回も足を運んで確認をしました。その中で、1階部分はもともと駐車場という用途で、建築の確認をとっております。居室、人がいる場所に変えるためには、人がいる場所にとって必要な採光ですとか、排煙ですとか、いろいろ建築基準法をクリアをしなければいけない要件がありますが、1階部分に関して

は、もともとが駐車場ということで、天井も低く設計をしております。その中で、人がいるための排煙が建築基準法上とれないという判断をしまして、1階ではできないから、別の場所で探そうという経緯にも至っております。以上です。

10 番（永田耕朗君）

私どもは、そのものづくり工房がどれくらいのスペース、あるいはどれくらいの天井の高さというものが必要かということはまだ詳しい認識はございませんけれども。あの1階をそういうことで活用できるならば、観光客もあの周辺でバスから乗り降りするということになれば、そういったことで、またお客様に見ていただける佐川の新しいものづくり事業を見ていただけるというようなことで、1つの方法ではないかということを考えておったわけでありませけれども、スペース的に無理ということであるならば、またどこか、場所探すなり、また建築するなり検討していかなければならないと考えるわけでありませけれども。

今の、ぜひとも2階のスペースを、町並みの展示ということで保全をさせていただきたい。ボランティアの方々の話を聞くと、町の建物を無償で借りておるので町長に出て行けと言われたらば、わしらもそりゃ出て行かんとしようがないというようなお話も聞きました。

町民としては非常に弱い立場と申しますか、町民の財産でありますけれども、町長がそういうような判断を下した場合には、大変おそれるということもございませるので、ぜひとも、そういった、今せっかく観光の目玉で軌道に乗っておる地場産センターの2階を、引き続き町並み展示物に使用させていただくような配慮を願いたいと思ひますが、ここでひとつ、私もせっかくでありますので、観光客の方々に、模型展を見たところの感想をいただいておりますので、少し借りてまいりました。

いくつか御紹介をしてみたいと思ひます。

名古屋市の長崎さんですが、感想として「偉人よりも歴史よりも栗田さんすごい」と書いてあります。また愛媛県の石野さん「町に帰って、佐川町をマップを見せてPRさせていただきます」、高知市の後藤さんですが、「これで10回以上になりますが、何度来ても感動します」、名古屋市の新谷さんですかね、「今回は深尾家の完成が見れてよかったです。次回も期待しています」、津野町の西村さんです。「すごい、作者の頭の中をのぞいてみたくなりました」、高松市

の岡田さん、「医療生協つりや支部の行事で佐川町の町並みに来ました。模型の素晴らしさに圧倒され、みんな喜んでます」

こういった感想が寄せられておまして、本当に佐川町にお越しの観光客の皆様方はあの町並みの模型に感動しておるということでございまして、ぜひともこの展示場所が将来に向けて観光客に活用されますように、この場からお願いをしておきたいと思います。

ちょっと、町長、一言ございませんかね。

町長（堀見和道君）

答弁させていただきます。誤解のないようにしていただきたいんですけども、出て行けということを行ったことは一言もございませんし、無理やり出て行きなさいとか居づらくなるようなことをしたことは一切ありませんので、それだけは誤解のないようにしていただきたいなというふうに思います。

スペースについての協議をさせていただくときも、極端に模型のスペースが狭くなるようなことは全くありませんということで説明もさせていただいております。それは本当に事実でありますので、その中でいろいろ御心配なこともあったようですし、新しく、もう1つ、2つ、模型もつくっておきたいという話もありました。トータルで判断をして、2階の地場産センターの2階につきましては、今のまま模型だけで、模型の展示で観光客の皆さんに楽しんでいただくのがいいだろうという判断をしまして、今回はものづくりの事業をやるということを取りやめにしましたので、また何か蒸し返してですね、やっぱりやるんだとかっていうことにはなりませんので、御理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

10番（永田耕朗君）

今の地場産の2階の展示物は全く補助金もなしで本当のボランティアであそこまで立ち上がったということで、私たち町民も将来に向けて応援をしていかなければならないんじゃないかと考えるわけでありますので、ぜひとも今後とも行政としても、ああいったものに支援の目を向けていただきたいと願うものであります。

続きまして、旧青山文庫の列車の閲覧室についてであります。これはけさほど中村議員の質問にもございまして重複しますが、私の調べた範囲でまたお伺いしたいと思いますが。

けさほど、中村議員に対しまして町長は、時間をかけながら、いろいろな意見を聞きたいという御答弁でございました。また中村議

員は、今の時代に合わない、持って来る必要がないというような意見を述べられましたが、いろんな意見を聞きたいという町長の御答弁でございましたので、私の意見も聞いていただきたいということで、申し上げたいと思いますが。

旧の青山文庫の列車閲覧室は、昨年1月に、私ども議会また町長も一緒にJR多度津工場へ視察に参ったわけでありまして。あの列車は、明治39年、当時の鉄道産業局新橋工場で製作されたもので、土讃本線が初めて須崎一日下駅間で開業した大正13年ごろから同区間で使用されていたものであります。

この明治のマッチ箱客車は、昭和4年ごろまで活躍していたそうではありますが、昭和5年当時の輸送近代化によって解体されることになったということでもあります。田中光顕の功績をたたえて、国鉄が昭和8年に1つだけ残して佐川入りするになったというものであり、当時の川田文庫図書館の庭に置き、列車閲覧室として活用。以来30年余りにわたって、町民はもとより、図書館を利用する人たちから親しまれていたということでもあります。

その後、昭和43年1月に、当時の青山文庫責任者であった中山卯月館長が、老朽化がひどく文庫として存置は難しいので、国鉄側へ無償で渡すから何らかの手を打ってほしいとの要望で国鉄に渡したという経緯がございます。

その後昭和47年に、国鉄100周年を記念して、歴史的意義のある車両を保存する計画の中で復元されたもので、日本の鉄道にとっても、佐川町にとっても歴史的価値、また歴史的意義のあるものであります。

前町長とJR側とでは、話が当時できており、土地の確保もできておるわけではありますが、昨年1月に私どもが視察に行ったときも、話ができると私どもは感じたものであります。

その後、JRとの、対して町長はお話をしたのか、またどのようなこれからの取り組みをされるのか、中村議員に対しての答弁もございましたけれども、私はぜひとも、この佐川の歴史的な価値のある客車を佐川にとってくるべきじゃないかと考えるわけではありますが、再度お答えを願います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。前榎並谷町長の思いがあつて、議会でも可決をいただいて土地を購入してるという経緯もございます。

やはり、今までの流れをしっかりと酌み取った上で、佐川町として観光施策をどうしていくかということを考えたいなというふうに思います。

永田議員からも御質問いただきましたように、今、佐川町の観光にとって一番大きな課題というのは駐車場だというふうに認識をしております。

広い駐車場も、広い土地も上町近辺にあるのだから、その土地の購入も検討したらどうだというお話もありましたように、佐川の観光全体でしっかりと見きわめてお金をかけるんならかけると。投資をするなら投資をするという判断が、今は本当に大事なんだなあというふうに感じております。部分部分で、部分を最適化するように考えるよりは、佐川町の観光全体をしっかりと考えた上で、お金のかけ方をどうするのかっていうことをしっかりと考えなさいと、今言われているような気が、私は、しております。

そういう意味で、新しく佐川の観光が始まって、観光協会が立ち上がって、スタートして2年半ほどになります。もう少し時間をかけて、5年6年たったときに、本当に、全体としてどのような整備するのがいいかということを考えなければいけないと、そのように感じております。

その中で、客車のことに関しましても、観光としてのポテンシャル、それ以外に、やはり佐川町民が町の財産ということで、懐かしく思う心もあるかもしれません。どのような形で、受け入れるのであれば受け入れたらいいのか、そのことも含めてトータルで考えたいなというふうに思っております。

今、来年度、集落活動センターも3カ所立ち上げます。保育所もつくります。道の駅も、つくってほしいという要望も多くの住民の方からありました。図書館の問題もあります。国保の運営のことに関しても、大きな大きな問題があります。この佐川の財政を、財源をどのように運用していくのか、無駄なく、いかに佐川町民の幸せにつなげていくのか、このことを考えながら、観光においてもしっかりと見きわめをして判断をしていきたい。そのためにも、少し時間をかけて、今、佐川町の観光は考えたほうがいいのかというふうに思っております。

例えば、京都や岡山県の倉敷のように、もう長い長い歴史があって、今の観光っていうものがあるのであれば、その大きな長い歴史

の中で、今判断しやすいということもあるでしょうが、佐川町はまだ観光ということに関しては、歩き出したまだまだ子供の段階ですので、少し時間をかけながら、成長できるようにしっかりと考えていきたいなあというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。以上です。

10 番（永田耕朗君）

今、町長が、今までの流れを酌み取ってという御答弁ございましたが、やはり、前町長とJR側との取り決めもございましたので、佐川なればこそ、あの客車が借りられるのではないかと考えるわけがあります。

昨年1月に視察に行ったときに、車内へ1歩足を踏み入れたときには、窓も洗面所も網棚の金具1つに至るまで、本当に文明開化の明治時代の面影が随所に残っており、高知の鉄道発祥の地、須崎一日下間で活躍し、また町民の知識を広げる場として30年余り佐川で活用されたということがございますが、現存する明治の客車として、鉄道ファンにとっても佐川町にとっても歴史的価値のある文化遺産であると考えられるわけがあります。

旧青山文庫と列車閲覧室は一对のものであり、旧青山文庫の横に展示ができたならば、佐川の宝となる、また観光資源の増大につながると、私は考えるものであります。ぜひとも、今後に向けて、方策を検討していただきたいと思えますが、今朝ほど、あえて中村議員を比較に申し上げますけれども、大きな費用が要するというような発言がございましたけれども、割合、行って現物を見てみれば小さい、7トン300ぐらいのものでございまして、普通の大型トラックに積んで運べるという状況であろうと思えますので、せめて、あの客車を佐川に運ぶには、運送費がどれくらいかかるか、それくらいの見積もりはしてみたらどうか、それほど大した費用はかからないと私は考えるわけですが、そういった取り組み、どのようにお考えなのか、答弁を願います。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。昨年の6月ごろの見積もりになりますので、ちょっと今、単価も変わっておるかもわかりませんが。高松市、浜松町、JR多度津工場から現地佐川町までの移設場所です、ね、旧青山文庫の横ですか、あそこへ持って来るときの見積もりをいただいております。日本通運株式会社の四国重機建設支店とい

うことで、この輸送保険料を含めて専門的なこういったものを運ぶ業者に依頼をしまして見積もりをいただいております。

その委託金額は、税込みでですね、519万1千円という見積もりをいただいております。そして、そこへ持って来て、司牡丹の通りを通るということではありますが、その支障物の移転の設置とかいうのが54万ぐらいかかるという見積もりもいただいております。移設にかかる費用としまして、合計で、今年の6月の段階で573万1千円というような見積もりをいただいております。報告させていただきます。

10番（永田耕朗君）

519万1千円プラス54万ということでございますが、それほど大したものじゃないと考えるわけでありまして。上町に、歴史的風致維持向上という計画のもとに、歴史的価値のある建物を将来に向けて保存するというのがこの事業であると思っておりますけれども、このJR客車にしましても、佐川にとっては歴史的に価値のあるものではないかと考えるわけでありまして。

そういった点からすれば、ぜひとも佐川に取ってきて佐川に展示すべき財産であろうと考えるわけでありまして。ぜひとも、こういったものが佐川に来たならば、また話題にもなり、鉄道マニアも観光客として取り込めるのではないかと考えるわけでありまして、ぜひともこの観光資源として、今、佐川に取り込むべきではないかと考えるわけでありまして。

この運賃の519万が、これが高いかどうかわかりませんが、今、観光協会の女性の事務局長でも500万以上の給与を出しておられると思うわけございまして、それから見れば、決してこの財産を取得するのに500万600万の運賃が高いということは、私は感じないわけでありまして、いかがでしょうか。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

お答えさせていただきます。570万そこそこというお金が高いかどうかというのを、なかなか私のほうが答えにくい部分もありますが、町長の言われましたとおり、いろいろ財政面等も今年、来年度と、いろいろ事業もめじろ押しとなっておりますので、そういった意味ではちょっと時間を、町長がお答えしましたように少し時間をかけていただきまして、関係者ともまた再協議をして進めてまいりたいと思っております。以上です。

10 番（永田耕朗君）

なかなか課長の一存では難しいと思いますが。500万600万が佐川の財政を左右するということになれば、これは佐川は大変なことになりますので、今後とも、できる方策を探りながら、佐川町の未来のために、また観光振興のために、ぜひとも前進をさせていただきたいと、この場を借りましてお願いをしておきたいと思います。

続きまして、街路灯の件であります。私も商工会の立場上、気のついたことを申し上げたいと考えるわけであります。

現在の街路灯は、一番早い時期に立ったものが昭和57年に中本町商店街に20基できたわけであります。その後、昭和59年に、東町、東元町、西町、松崎商店街、そして昭和60年に富士見町、昭和61年に柳瀬、九反田、平成2年に上郷商店街、平成4年に斗賀野商店街、平成7年に黒岩商店街に合計207基が設置をされておるわけであります。

その中で、黒岩の街路灯が、町の所有権でありまして、そのほかは商工会の所有ということになっておるわけでございますが、今、維持管理、電気料の負担等は全て町内の事業所、事業者の方に負担を願っておるわけであります。

そこで、もう古いものは32年とかいうような経過をしております、非常に危険な部分もあるわけであります。平成18年には、東元町、東町商店街の1基で、アーム部分が落下をするという事故があったために、古い街路灯の一部を補強しながら、現在は保険もかけておる状態であります。

現在の街路灯の上部は、アームの部分が鉄製で非常に重く、大型地震等が発生すると、上部の落下、あるいは柱の倒壊によって道路をふさぐ、災害時の救急車両の通行を害する恐れもあるわけあります。町内の街路灯は、街路照明あるいは防犯の役割も兼ねた公共性の高いものでありまして、地震発生時のライフラインの確保や、安心・安全なまちづくりの面からも改修が急がれると考えておるところでございます。

環境省は、自治体が商店街の街路灯にLED照明を導入する際の費用を支援する方針を固めたということでございまして、2016年から3年間の予定でその事業を推進するという情報を得ておるわけでございますが、南海トラフ大地震に備えて、街路灯の耐震化、あるいはLEDへの取りかえが必要ではないかと考えるわけあります。

が、その点、担当課といたしましての御答弁を願いたいと思います。
産業建設課長（渡辺公平君）

街路灯につきましての御質問をいただきました。議員おっしゃるとおり、一番古いので昭和 57 年の中本町でございます。新しいので平成 7 年。古いものでも 30 年以上になっております。新しいものでも 20 年が経過しております。

そのため、昨年度、国の補助事業を導入して街路灯の耐震化改修工事、これに取り組んでいきたいというような予定でございました。しかしながら、この事業の要綱上のことで、商工会のほうでは事業をやらないというようなことがございまして、町として事業の導入を、当時、断念せざるを得ない状況でございました。

ただいま永田議員のほうから話がありましたように、環境省では、来年度から 3 年間、新たな事業化が計画されておると。街路灯の LED 照明導入促進と、こういったものが事業化されると聞いております。これの具体的なことはまだ、現在わからないわけですが、この事業の詳細を調べ、再度また、商工会の皆さんと十分協議をさせていただきながら、何とか、この対策に結びつけていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

10 番（永田耕朗君）

今、課長が言われたとおり、平成 26 年に、私ども商工会としても、この街路灯の改修ということで要望をお願いいたしておりました。しかしながら、なかなか補助要綱が難しく、私ども商工会も断念せざるを得ないということでこの事業の取り下げをしておるわけでございます。

平成 26 年 5 月の 2 日に取り下げしておりますが、新しい事業は環境省の事業で、自治体が行うことによって、LED 化あるいはそういう改修ができるというようなことではございますが。まだ、はっきりした要綱が見えておらないということではございますけれども、これから 3 年間ということではございますので、ぜひともこの 3 年の間に取り組みを願いたいと考えるわけではあります。

ちなみに今現在の維持管理費でございますが、大体 1 本当たりの電気料が月 1,380 円ぐらい負担しております。そうすると、1 年間に 1 万 6 千円少々のもので一事業者負担がかかっているということではございますが、近年だんだん廃業等がございまして、電気を切ってくれというような申し出もございまして、そうする中でも、な

かなかどうしても電気を消すわけにはいかんということで、商工会といたしましても、一事業者に2本負担していただくというような御無理も願ったりして、何とか防犯の観点からも、できるだけ消灯がないようにということで取り組んでおるわけでございます。

年間に、今340万ぐらい、大体の試算でありますけれども、200事業所余りで340万ぐらいの電気料の負担をしておるという状況でありまして、佐川町全体で今まで累積しますと、8千万以上の電気代を今まで各事業所が負担をしておるという状況であります。

その中でまた、だんだんこの地域の経済も衰退をし、事業者も高齢化というようなことで、大変厳しい経営状況の中で、どうしてもこのスポンサーを取り下げたいというような事業者も多々出てきておるわけでございますが、なかなかこの新たなスポンサーを構えるというのも大変でございます。金融団に何とか2本負担してくれんかと言いましても、なかなか本部のほうで理解を示さないということでありまして、金融団にしても2本の負担というようなことは無理な状態でありまして、ぜひともこのLED化ということが、これからの事業者の負担減ということで重要な課題となっております。

今、町内の街路灯はナトリウム灯を使っておりますので、これでLEDになったときに、どれぐらいの試算になるか、ちょっとまだ電力のほうでも出ておりませんが、普通の蛍光灯をLEDにかえた場合に、大体電気料が6割程度に下がるろうというような四国電力の試算も聞いたことがございます。

既に、隣町の越知町では、26年度に、商店街まちづくり事業で、街路灯のLED化が完了したわけでありまして。これは全部補助金また町の事業で132基、132基で1,800万というような話を伺っております。一部では、前任の吉岡町長の置き土産だろうというような話もございまして。

この28年度から始まる全国的な環境省の補助事業に、ぜひともこの佐川町の街路灯のLED化、あるいは改修事業もものせていただきたいと願うものでありますが、町長、ひとつ取り組みの心意気を御答弁願いますかね。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。隣の越知町、26年度に全て耐震改修、LED化をしています。そもそも佐川町がその同じ事業をやります、

と。経産省の補助金事業であるのを、私が説明会に行って聞いてきまして、こんなのあるよってということで進めようとしてまして、じゃ越知もやろうかなあということで、越知はやりましたけども、佐川町は先ほど課長の答弁もありましたように、商工会さんのほうでやらないということで、やらないということになりました。それ、同じ事業になります。

そのときは、国、県、町で、その工事費は全て補助金で出ますという内容のものだったというふうに思いますけども。そこで、一度実行しなかった事業でもありますので、来年度以降どのようにしていくかっていうことは、ちょっと慎重に考えていきたいなあというふうに思います。

永田議員おっしゃるように、とても大切な部分だとは思いますが、しっかりと協議をさせていただいて検討したいというふうに思います。以上です。

10 番（永田耕朗君）

今、町長が言われた事業であります、実は、佐川もその事業を要望しておりましたけれども、その当時に試算が6千万。佐川の街路灯改修費用が6千万ということでありましたけれども、一番の問題はその6千万を全額、一回一時立てかえをしなければならないということがネックになりました。なかなか商工会でその6千万を一時的に、補助金が出るといっても立てかえるということは到底不可能ということで取り下げに至ったわけですが。

そのときは、なかなかその、まだ補助要綱ができてなかったかもしれないけれども、越知町は全額それを立てかえて、町が立てかえてできたものではないかと考えるわけですが、佐川町の場合は6千万を行政がなかなか立てかえていただけという状況ではなかったというように推測いたしておりますが。なかなかその補助金というのは要綱が難しい部分もあろうかと思いますが、ぜひとも佐川の今の商店街の街路灯の現状を認識いただいて、何とか取り組んでいただきたいと願うものであります。

ぜひとも、この3年のうちに改修をしなければ、もし、大きな災害、あした来るかもわからん、いつ来るかもわからんですけれども、この災害が来た時には、今の街路灯は大変、道路に障害物になりやあせんかと危惧しておるわけですが、非常に上部が大きい、重量があるということで、ああいったもんが落下した場合には、本当

に道路は、車は通行できなくなるんじゃないかということで、ぜひともそういった取り組みを、急いでお願いをしておきたいと思えます。

続きまして、5つ目であります。小規模企業振興基本法ということについてであります。平成26年6月の第186国会において、小規模企業振興基本法が成立をしたわけです。小規模事業者は、地域の経済や雇用を支える極めて重要な存在であり、その活力を最大限に発揮させることが重要不可欠であります。

しかしながら、小規模事業者は、人口減少、高齢化、地域経済の低迷といった構造変化に直面しており、売り上げや事業者数の減少、経営層の高齢化等の課題を抱えております。商店街は、地域コミュニティの担い手であり、地域の住民が安心・安全に生活できる環境の維持に大きく貢献をしております。この小規模事業者とは、おおむね、常時使用する従業員の数が5人以下の事業者をいうということですが、佐川町におきましても、400以上の小規模事業所がありますが、後継者不足による廃業など、地域の担い手の減少が大きな課題となっております。

新たな後継者の発掘や育成する取り組みが必要であろうと考えます。小規模企業振興に関する条例とか施策の策定等、どのような取り組みをされておられるのか、お聞かせを願いたいと思えます。

産業建設課長（渡辺公平君）

お答えいたします。小規模企業振興基本法、御質問のとおり平成26年6月に施行しております。そして国は、この基本法に基づいて、小規模企業の振興を図るために小規模企業振興基本計画というものも定められております。

今後、この基本計画に基づく個々の事業が実施されます。町としましても大いに活用して、この基本計画が目標とする4つの目標がございます。顔の見える信頼関係をより積極的に活用した需要の創造、掘り起こし。また多様な人材、新たな人材の活用による事業の展開、創出。さらに、地域のブランド化、にぎわいの創出。さらに事業者の課題をみずからの課題と捉えたきめ細やかな対応。これら4つが基本目標と定められております。

このことが確実に実現できていけば、できていけば、佐川町としてすばらしい笑顔あふれる元気な町になると思えます。

来年度には、商工会の皆さんと連携させていただき、商工業の現

状、将来への思いなどをお聞きするアンケート調査を実施することとしております。そして商店街、商工業者の活性化計画を作成し、先ほどの計画の実現のために、国の小規模企業振興基本計画に基づく事業や県の事業を導入していければというふうに思うております。どうぞよろしく願いいたします。

10 番（永田耕朗君）

来年度にアンケート調査に入るということでありますが、まだ、施行後間がないわけでありまして、全国的に見ても条例制定とか策定というところは割合に少ないわけですが。

この基本法の基本原則の中に、小規模企業の振興に当たっては、小規模業者がその経営資源を有効に活用し、その活力の向上が図られ、その円滑かつ着実な事業の運営が確保されるように考慮されなければならないとありますが、ここで、地方公共団体の責務というものが第7条にありまして、地方公共団体は基本原則にのっとり、小規模企業の振興に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると書いてあります。

地方公共団体は、小規模企業が地域経済の活性化並びに地域住民の生活の向上及び交流の促進に資する事業活動を通じ、自立的で個性豊かな地域社会の形成に貢献していることについて、地域住民の理解を深めるように努めなければならないということが示されておるわけですが、近隣の町村では既に条例制定を検討開始をしておるところがございます。

それは、越知町、四万十町というところが条例制定に向けて検討を始めておるということでございますが、来年度、商工業者とのアンケート調査という予定のようでございますが、佐川町においても、基本計画策定の折は、小規模企業者及び商工会の意見を反映させるために必要な措置をぜひとも担当課としても講じていただきますようお願いをいたすところであります。

これからであろうと、まだ基本法ができて1年半ですかね。2年弱ですのでまだ全国的にはこれからの取り組みというところであろうと思えますけれども、ぜひとも地域の商工業者、小規模事業者の実情に応じた行政施策の策定ということに取り組んでいただきたいと思えます。

要望いたしまして、これで通告の全てが終了いたしました。だ

んだん御挨拶がございまして、渡辺課長に対しての言葉が、皆、前段でございましたので、言葉を探さなければなりませんけれども。一般質問の答弁は、この私で、渡辺課長、最終ではないかと思いますが。まだ質疑にあるかもしれませんけれども。この3月の末をもって定年を迎えられるということで、本当に長い間御苦勞でございました。役場の職員また職員幹部として、大変御苦勞でございました。

特にまた、病院の不正経理問題の後の事務処理というようなことで、病院事務局長ということで4年間、病院の信頼回復あるいはまた経営の立て直しということで手腕を振るわれた、佐川町の行政に大きな足跡を残されたと敬意を表するものでございますが、今後におきましてもまた若い職員たちの御指導をいただき、また新しい職場での一層の活躍を御期待申し上げまして、渡辺課長の労をねぎらいたいと思います。どうも御苦勞でございました。

以上で、私の質問を終わります。

議長（藤原健祐君）

以上で、10番、永田耕朗君の一般質問を終わります。

これで、今定例会に通告がありました全ての一般質問を終了します。

本日の会議は、これをもちまして終わります。

次の開会を、11日の午前9時とします。

本日は、これをもって散会します。

散会 午後3時30分

